技術教育

No.90

特集・技術・家庭科への移行 移行はなにを意味するか……鈴木寿雄 現場における移行の賭問題

山 田 明・中 村 邦 男

谷 正好

1年の設計・製図…………小川 茂 現場からみた今後の家庭科…日昔恵美子 職業・家庭科のあゆみ 2 ……清原 道寿 別 紙 付 録・1月のプロジェクト

1960 産業教育研究連盟編集



国土社

国土社の技術教育書

技術・家庭科の新教育課程

新教育誤程及書中学校篇第九卷

谷俊夫編

価 150円 送 16円 新学習指導要領の作成にあたった文 部省担当官の解説と専門学者・実践 家によるその批判検討を併録。新指 導要領に正しく対処するための必読 文献。執筆者は, 伊古田正二・氏家 寿子·清原道寿·長谷川淳·細谷俊 夫 · 日向 襟。新指導要領全文収載。

本 教育課 程

学習指導要領はどうかわったか

日本教職員組合編

価 450円 送 48円 戦後日本の教育の歩んだ道は果して 民主化への道であったか。昭和22年 度以降の各学習指導要領を教科別に 検討し, 具体的資料をあげてその変 遷のあとを明らかにした教師座右の 書。日教組講師団が全力を結集した 労作。技術·家庭科執筆長谷川淳。

技術教育の実践(職業編)

教育実践講座

清原道寿編

価 280円 送 32円

現状と問題点, 改造の立脚点, 教育 内容, 学習指導の方法, 地域社会と の関係, 教師と施設設備の問題など を検討し, 実践的課題を展望。執筆 者は, 清原道寿・鈴木寿雄・長谷川 淳•中村邦男•稲田茂•山田明•草 山貞胤・井上健一・近松行雄ほか。

技術教育の実践(家庭編)

教育実践講座 第九巻

価 300円 籍 Ш 京

家庭科の歴史, 現段階の問題点, カ リキュラムの構成, 学習指導法, 家 庭科教師論, 女子向技術科としての 家庭科のあり方などの各面から家庭 科教育の本質を追究し、その実践の 方向を示唆する。執筆は編者のほか に古川原・佐藤ユキエ・大森和子。

牛 產

国土社 教育全書 第二巻

宮 原 誠 価 350円 送 32円

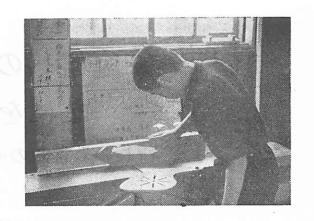
送 32円

生産教育の意義と系譜、生産教育の 前史, 生産教育の実践, 生産教育の 社会計画について論じ, 今後の方向 について検討する。執筆は編者のほ かに, 城戸幡太郎・堀越久甫・鈴木 寿雄·細谷俊夫·長谷川淳·清原道 寿•三井透•矢川徳光•小林澄兄。

技 術 教 育 1 月 号

1 9 6 0

<特集> 技術・家庭科の移 行をめぐる諸問題



技術・家庭科への移行とはなにを意味するか		
――新しい教科観の確立のために――鈴	木 寿	雄… 2
現場における移行をめぐる諸問題		
大阪市における諸問題 ・・・・・・・・・山		明… 9
移行をめぐる学校経営上の問題点中	村 邦	男…13
移行期における職業・家庭科教育の実践谷	正	好…19
技術・家庭科の指導要領をどう読みとるか――「基準性」について――		24
教員養成大学における技術・家庭科への移行真	保 吾	27
<現地ルボ> 技術科教員養成の現状――茨城大学のばあい――		32
生産技術教育をめぐる諸問題――第9次教研東京集会報告―― 佐	々木	享…35
<学習指導の急所>		
1年の設計・製図の指導小	JII	茂…41
産業教育2か年のあゆみ ――僻村中学校の実践報告――山	名熊一	郎…45
現場からみた今後の家庭科 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	昔 恵 美	€ 子…50
< 職業・家庭科のあゆみ 2 >		
22年版の職業科農業の内容清		
<教材集5>手工具による木工・金工······		61
連盟だより63 編集後記		64
付録・1月のプロジェクト(木工・腰かけ、金工・小道	具箱)	

技術・家庭科への移行とは なにを意味するか

―新しい教科観の確立のために―

鈴 木 寿 雄

1

発表いらい議論の多い技術・家庭科も、いよいよ4月から移行期にはいる。移行カリキュラムの作成も終り、あとは実施を待つばかりという、手まわしのよい学校もあるだろうし、中学校発足いらいめまぐるしいこの教科の変転にいささか疲れをおぼえ、ひたすら情報待ちといった学校もあろう。しかし多くの学校では、職業・家庭科から技術・家庭科への移行という問題は、たんにカリキュラムの手直しということにとどまらず、これまでの技術教育の考えかたや学習指導のありかたの、根本的な方向変更を意味するものだということに気づきはじめていることだろう。とはいうものの、年余にわたる多くの議論がとかく観念的、感情的に流れて、いまだ議論が整理されていない段階であるから、そうした現場の着眼点を具体的に発展させうるような論は、きわめて少ないように思われる。

いかに学習指導要領の基準性が明確になったといっても、それが技術教育の考えかたや学習指導のありかたまで規制してはいない。学習指導要領の基準に則して、合法的かつ消極的にカリキュラムを作成することは、きわめてたやすいことである。しかし、そうした教育実践からどんな成果が期待できようか。ほんものの技術・家庭科を実践するためには、学習指導要領以前に技術教育の考えかたを確かなものとすることが必要だし、学習指導要領以後に子どもの論理と心理にもとづいた学習指導のありかたを創造することがたいせつである。学習指導要領は、こうした観点からすれば、しょせんカリキュラム作成上の骨組でしかないわけで、

技術・家庭科を生々とさせ、その成果をみのり豊かなものにする原動力は**、現場**の積極的、創造的な研究実践以外にはないのである。

このときにあたって、われわれが第一に着手しなくてはならないことは、応急 処置的な移行カリキュラムを安直に作成することではなく、地道にあせらず、ほ んものの技術・家庭科のあるべき姿を求めて、集中的な、かつ集団的な思考をこ らすことであろう。議論はいろいろとされてきたが、観念や感情をこえた議論は これからである。

2

技術・家庭科の成立いらい、しばしば非離された点は、従前の職業・家庭科とくらべて技能教育 <徒弟教育> 的色彩が強まったということである。その論拠としては、第1 に、農業的内容を削減し、商業的内容を全廃して工的内容だけにかたよつているのは、この教科が産業資本家の要請からみちびかれた「すぐに役につ技能者」の養成をめざしているからである、ということがあげられ、第2 に、この教科は理科や数学などの自然科学の知識・理解を確かな土台としておらず、ほんものの「技術の教育」には欠くことのできない技術そのものの理論的学習を軽視して、盲目的な「技能の教育」にとどまっている、という点があげられてきた。

ところで、最近における科学技術の急速な進歩と産業のめざましい発展は、必然的に産業労働者の質的向上を必要とし、いまや中途半端な技能教育は役にたたなくなりつつある。1昨年成立した「職業訓練法」にもとづく技能教育の再編成の動きは、この事実を雄弁に物語っている。多くの産業資本家は、工業高校や大学における、専門教育としての技術教育に対しては、かなりはっきりした要求や期待をもっているけれども、中学校における、一般教育としての技術教育に対しては、なんらの要求も期待ももってはいない。むしろかれらは、義務教育の段階においては、国語・数学ななど基礎学力を高めることがなりよりも重要であり、技術教育などは有害無益なものだと信じている。こうしたこんにち的事態において、かって高等小学校に低度の職業技術教育をめざして「実業科」を設けたのと同様の趣旨で技術・家庭科が設けられたのであれば、これほど時代錯誤なことはないであろう。実業科を必要とし、それをささえてきた社会的・経済的体制はす

でに過去の歴史となってしまった。

それにもかかわらず、「役にもたたない」技術・家庭科を新設して、技術教育を強化しようとする意味はどこにあるのだろうか。それは、いうまでもなく、国民全体の科学的・技術的な水準を高めることにより、わが国の産業や国民生活をいっそう発展向上させることがきわめて重要になってきた、という認識にある。もはや世界は宇宙時代に突入したといわれ、科学技術の画期的な進展は、時々刻々現代史を書き替えており、現代人に必要な教養の質的変化をよびおこしている。科学や技術に関する教養は、いまや特定の専門家や職業人にだけ必要なものではなく、現代に生きるすべての人間に必須の教養と考えられるようになった。ここに一般教育としての技術教育の使命があり、技術・家庭科を設けて、進路のいかんをとわず、すべての生徒に必修させようとする趣旨も、まさにこのことに着目したからにほかならない。

したがって技術・家庭科では、その発想において、すでに、ものを総合的に考えながらつくり上げ完成するという創造的な能力の形成を最も重視し、実業科いらい引き継がれてきた職業準備教育的な考えかたや、地域に埋没するような順応主義のたてまえを全く排除したのであった。

技術・家庭科の教育内容の中核として「工的内容」がすえられたゆえんも、そらした能力を形成する場合に、最も学習の場の設定が容易で、比較的まとまった時間にそのしくみやはたらきの全般を理解させやすく、かつ近代技術の典型的な意味をもち、こんにちの生活に欠くことのできない基礎教養としての性格を比較的多くもっている、ということにもとづくものであって、工業の重視、農業・商業の軽視あるいは無視といった考えかたから出たものではない。いわゆる産業主義の立場からすれば、どれもが重要なのであり、あえて鉱業や林業なども省かれるべき理由はないであろう。しかしながら、一般教育としての技術教育の真のねらいは、各種の重要産業の現状や動向をひとわたり理解させることにあるのでもなく、それらの入門技術をよせ集めて、広く浅くふれさせることにあるのでもない。こうした考えかたは、従前の職業・家庭科を性格づけてきた「職業指導」的観点であって、技術・家庭科の発想においては、実業科的な考えかたとともに一掃されたものである。

— 4 —

さて、技術・家庭科を技能教育とみなす第2の論拠は、理科や数学との関連や 配慮が切りすてられ、技術の理論的学習が軽視されている、という点であった。

科学教育と技術教育とは,あたかも車の両輪のごとき関係にあり,前者は後者 に理論的根拠を与え,後者は前者を具体化し現実化するものであるから,両者の 関連を密にすることはきわめて重要なことがらである。ところが,従前の教育課 程では、理科、数学、職業・家庭科間の内容的な連らくはほとんど考慮されてお らず,現場の創意くふらによる改善だけでは,問題は解決されえなかった。この よらな欠陥を根本的に反省し,科学技術教育という総合的見地から,関係教科の 再編成を行ない,各教科の調整を図ることが必要であった。その結果,技術・家 庭科では、その項目の学年配当においても <たとえば機械・電気の配列にみられるよ うに>,内容の組織においても <たとえば機械の要素・機構・材料の研究を重規したこ とにみられるように>,かなり改善されたことは事実である。とはいうものの,一 つ一つの実習例の中で,理科や数学の学習をどのようにかみ合わせて考えている か,ということになると,まだまだ未解決な問題が多いということも事実である。 科学教育と技術教育の関連を図るということがらは、実は、こうした一つ一つの プロジェクトの展開の一こま一こまにおいて,最も重大な意味をもってくるので ある。ここに、プロジェクトの自然科学的、技術的吟味という、現場的な実践課 題があるわけである。

技術・家庭科では、その目標から明らかなように、近代技術を理解し活用する能力をつちかい、生活に処する基本的な態度を養うことにあるが、そうした能力や態度を身につけさせるには、ものを総合的に考えながらつくり上げ完成するという創造的な活動に没頭させることが肝要であって、こうした学習に徹底することによってのみ、科学と技術の相互依存の関係や、技術と生活や産業との密接な関連についても固定的、皮相的な理解にとどまらず、つねに変化発展する動きの中で、正しくその方向をみきわめ、多面的に身につけていくことができるようになるのである。このように、「創造し生産する喜びを味わう活動」を通して創造的、実践的な能力や態度を養うことが一般教育としての技術教育の大きな特色であり、他教科と最も異なる点でもある。

したがって、実践的活動 <プロジェクト> とかかわりなく画法幾何学・材料学・機構学などの技術学ないし工学的理論を教えてむことが中学校における技術教育の正しいありかたとは考えられない。もちろん、実践的活動の一こま一こまを、理論づけ系統づけることはきわめて重要なことで、技術・家庭科の内容は、こうした観点から編成されている。しかしながら、「技術の教育」を強調するあまり、既成の技術体系を生産の実際から切りはなして学習させることは、専門教育の亜流になりがちであり、つねに生成発展する技術そのものを固定的、絶対的にみなす危険をはらんでいる。技術・家庭科の発想においては、かかる旧時代的な技術教育の考えかたを排し、既成の技術体系を創造のプロセスに翻訳し、それが動いていく姿をとらえ、その中で新しいものを生みだしていく契機をとらえさせようとしたのである。このことは、同じく実践的活動を重視し、それを通してえられる心がまえを期待しているといっても、盲目的な「勤労の態度」の養成をめざした旧制中学校の「作業科」とは、全く異質のものである。

4

以上のことがらと関連して、技術・家庭科の内容において、「産業ならびに職業生活・家庭生活についての社会的、経済的な知識・理解」を全く無視し、たんに技術的な面だけを前面におしだして、ものごとを合理的に思考し、科学的に批判する態度を打ち消そうとしている、と非難されてきた。

一般教育としての技術教育の真のねらいは、たんに一つ一つの技術を身につけることだけにとどまらず、それらを総合的に理解し活用して、こんにちの産業的、技術的な生活に処する基本的な態度を養うことにあるから、わが国の産業や国民生活を改善向上させるための、社会的、経済的な視点を見失ってはならないことはいうまでもない。しかしながら、その内容は、この教科の実践的な活動と直接的にかかわりのない「職業に関する情報」でも、社会科の「財政と家計、家族生活」に関する単元の縮刷版でもないはずである。

ところが、従前の職業・家庭科では、社会的な面、経済的な面をも学習させる という名のもとに、技術的な面の学習を窓としてえられる社会的、経済的な知識 以外の知識・理解が、無系統にふくまれていた。このたびの改訂では、「進路指導」の面は特別教育活動の中の「学級活動」にうつされ、いわゆる職業指導的な 立場からの内容は、技術・家庭科から整理されたし、「家庭生活に関する学習」 も、同様の観点から社会科および道徳にうつされたが、しかしそうだからといっ て、技術に関する社会的、経済的な知識の意義や衣食住に関する生活改善の価値 には、なんら変更がないはずである。事実、技術・家庭科の内容として、それぞ れの項目のなかに、その項目で取り扱う技術の社会的、経済的知識がかかげられ ている。

ただ、いずれにしても、これらの知識は、ものを総合的に考えながらつくり上げ完成するという創造的な活動のプロセスに織りこまれなくてはならないのであって、こうした技術学習のほんらいのすじみちを通して、技術と生活や産業との密接な関連を理解させたり、わが国の産業や国民生活を改善向上させるための方途を、生徒の論理のすじの中で考えさせようとしているわけである。

とはいうものの これらの知識の組織や内容が、他の知識や技能のそれとくらべた場合、きわめて不十分だということは事実である。しかしそれは、意図的にそうなされたものではなく、この面の教育研究の弱さを如実に示すものである。一般教育としての技術教育では、こうした社会的、経済的知識を重視すべきである、という原則論が提唱されてから、かなりの年月を経ているが、この面の具体的な実践論は、いまだ結実していないのが実情である。早い話が、民間団体の中で、一般技術教育の理論的、実践的な研究推進者として、自他ともにゆるしている産教連ですら、その対案を創出しえない段階にあるのをみても、いかにこのことは困難な問題であるかが了解されるだろう。ここにも、将来に残された現場的な実践課題が存在する。

5

このようにみてくると、これまでの技術・家庭科に関する議論の多くは、従前の職業・家庭科に受け継がれていた伝統的な考えかた――実業科教育・作業科教育・職業指導などの立場――が今回もなんらかの形で維持されているにちがいない、という前提にたって論じていることが明らかである。ところが実際は、そうした職業・家庭科をささえていた根本の考えかたを完全に解体して、一般教育としての技術教育のすじみちを確立しようと試みられたのである。技術・家庭科は新設の教科である、といわれるゆえんも、まさにこの点にある。

したがってこの教科は、過去の歴史の歩みから解放された、幼いしかも新鮮な 教科として認識されなければならない。技術・家庭科のこの新鮮さが、あまりに も唐突であったために、あるいは現場の感情をわきたたせたかもしれないが、新 しい時代の、新しい任務をになって生れたこの教科の意味は、やはり新しい感覚 と角度で受けとめられなくてはならないように思う。

しかし一方, この教科の幼さは, 他教科とくらべものにならないほど, 未解決の問題をはらんでいる。施設・設備, 現職教育, 教員養成など, どれ一つとってもたやすい問題でない。道はけわしく, ともすると, 古い考えかたに押し流されがちである。だからこそ, こんにち的な時点において最もたいせつなことは, 正しい教科観の確立である, とさけびたいのである。

(文部省職業教育課文部事務官)

中学校生徒の急増対策は?

35年度から3か年にわたり、中学校の生徒数は、急激に増加する。文部省の学校基本調査によると、その増加の状況はつぎのようである。

34年度の生徒数	4,969(千人)
35年度の生徒数	5,683(//)
36年度の生徒数	6,689(//)
37年度の生徒数	7,093(🥠)
38年度の生徒数	6,724(")
39年度の生徒数	6,235(//)

こうした激増にたいして、文部省はど のような対策をたてているだろうか。

35年度の文部省の予算要求をみると、 公立文教施設費は、総額 115 億円となっ ている。そのうち中学校の校舎建築要求 額は38億円である。しかし、この要求額 では、生徒の急増に対処する普通教室の 建設にせい一ばいであり、技術・家庭科 の施設の整備は、なかなかむずかしいと いえよう。

しかも、伊勢湾合風の災害関係補正予 算のあおりで、この要求額が大蔵省で相 当に削られることは目に見えている。

一方では、国民の疑惑のうちに、「ニワトリ3羽に200億」といわれる、カイライ政権(朝日ジャーナル12月13日号)南ベトナム賠償を、経団連の意を体して強行する政府、また、宇宙時代のはじまってがる現在の時点において、国民の血税1000億円を費消するロッキード購入に狂ほんしている政府、これらの一連の動きになり、日本の将来をいのだるり、かれらは、日本の将来をいのだるり、かれらは、目前の個人的な利益の前に全く消滅してしまっているのであろう。

将来の子どもの教育を真剣に考えない 政治にたいするわれわれの憤激を組織的 な力にまで高めなくてはならない。

現場における移行をめぐる諸問題

山田明中村邦男谷正好

大阪市における諸問題

山 田 明

まえがき

職業・家庭科の学習指導要領改訂をめぐって,このところまことに活潑な意見や批判をずいぶんときかされてきた。これは他の教科も同様であり,さらに教科課程全般にわたっても同じような状況であった。しかし何といっても職・家科に関しては,その改訂の幅が大きく(新しい教科が生れたという人もあるように)一段の飛躍であった。大阪市でもこれについて,現場の教師の受けたショックは相当であったが,今や移行について準備を進めなければならない段階を迎えている。

われわれは、一般技術教育の教科として は少なくとも、従来よりはすっきりした感 じで、一応の進歩とみている。なお、この 教科の改訂があまりしばしば行われたため に、朝令暮改のそしりを当局に向ける人も 多いが、これはわが国だけのことでもない し、大体戦後の出発が悪るかった。戦前の 誤った職業教育の考え方が多分に残ってい たし、教育界一般のすう勢もこれを異としなかった。中には戦前の形そのままの職業 教育を新しい中学校に再現させて功を誇った学校もあった。こうした傾向は今でも絶 無とはいえない。このような状況に加うる に、最近の科学技術の急速な進歩である。

一流諸外国はしきりに科学技術教育の重要性を叫び,その改善充実に拍車をかけている。

このような際に、今度のような改訂を加えられたことは当然ともいえるし、おそすぎたともいえる。もちろん、今度の改訂は完全だというのではない。いろいろの情勢が存在しているようにも感ぜられるし、破ろうとして破れなかった壁もあったように憶測される。これは、今後の問題としてわれわれ現場の者の研究と体験をとおし、種れわれ現場の者の研究と体験をとおし、種なの障害を通じて改善の方途を講じてゆくべきだと思う。われわれは、今度の改訂について、一応このような受けとりかたをしている。したがってこれで事が終ったので

はないのであって、いろいろの機会をとらえて、問題点を取り上げ、この教育が真に 国力の充実となり、時代の要求に合い、国 民幸福の将来に益するように努めたい。さ し当り今、問題となるのは、現場では、の むことなるのは、を極力縮めたいのである。それには、各種の関連ある問題を 慎重に検討して、これに対処する準備を進 めるべきだと思う。以下、二三の項目について当地で問題点と思われるところを拾い 上げてみたい。

1 施設・設備

技術・家庭科にあっては、職業・家庭科と同様、施設・設備あって成立する教科である。――とだれしもいうが、むしろ従来よりさらにさらに必要度が要求されていることを、特に行政担当の方々に認識願いたい。それは、従来は第3群と第6群など、比較的設備のいらない教育内容が相当多数含まれていたのが、今回では第3群の殆んど、及び第6群ではその全部が姿を消してしまったことによる。

したがって第8群(中でも「珠算」だけといった学校もある)と第6群だけの指導で、この教科の大半を埋めて日を送っていた学校は第一に困ると思う。当市では、そのような学校はみられないが、とにかく、工的内容の実習時数が大幅に増加することは間違いない。機械工具などの設備は「生徒数ととも」に「時間数」に見合ったものでなければ、意味をなさない。今、2・3の施設・設備について当市の状況をピックアップすると、

「栽培」――空地の少ない大都市の共通の 悩みである。大阪市でも周辺部の学校は大 てい、広い校地があり、「花だん」とか菜 関」位なら利用もできよう。中心部の学校 では、このような余ゆうは全然ないので、 鉢植位で実施の余儀ない状況である。これ は、従来とも同様であったが、これで果し て「生物的な生産技術の基礎」が実習でき るだろうか、問題である。

「設計・製図」――こく僅少の学校を除いては、一応設備は、全面的にいきわたっていると思う。今どき、「製図」の設備のない学校などむしろおかしいのである。

「木工」・「金工」・「機械」・「電気」 一今のところ凸凹がはげしい。ただ大阪 市の場合、昭和32年度から大幅の市補助が あり、この点他の都市にあまりみられぬ特 長と称してもよいと思う。すなわち文部省 研究指定校はもちろん、これ以外に、第1 次5カ年計画で、施設・設備の充実を期し 年額2千万円を負担し、今日まで、次のよ うな充実を行っている。

○総合工作室の建設

同 33年度 同

昭和32年度 中学校 7校 木造55坪

1,440万円 ″ 1,100万円

同 34年度 同 7校 // 1,540万円

5校

○機械その他の設備

昭和32年度 中学校11校 480万円 同 33年度 同 14校 780万円 同 34年度 同 12校 420万円

このようにして、将来も全市中学校を目標に支出を予定しているとのことである。 従って、現在までに約半数の中学校は、上記の何れかについて該当することになり、 その他の学校でも既に指定校として補助を受けている学校や、学校独自でこれを建設 又は購入した学校もあるので、現有率は相当高いのではないかと思われる。しかし前 記の補助金未該当の学校もあり、かつ実習 室はあっても設備が必ずしも充実していな い学校もないとはいえない。又、機械類は あっても、小さな工具類は、果して生徒の 多数が実習して不足ないよう完備している かは疑わしい。最近のわれわれの調査によ ると、技術科 (男子向きコース) の指導要 領に示された実習例を一通り,指定時数に 実施するに要する設備だけでも, 学校の規 模にもよるが、200万円は要する計算であ る。これにさらに、家庭科(女子向きコー ス) の分を含めて考えると数字はもっと上 廻るであろう。技術教育は金のかかる教育 だとよくいわれるが、その通りであって、 思い切った予算をつぎ込まなければ、指導 要領の改訂だけは、物にならないのではな いかとの感が深い。

大阪市の状況は、大体以上の通りである が、必ずしも楽観はできない。なお、機械 や工具類は標本でもない限り、生きて働か すものであって、その管理や補充には、一 般にはわからない苦心がいり、この教科の 教師や校長などは、常に心を痛めていると ころであって, 不慣れな中学校生徒の使用 によって、 損傷する率は少なくはないので ある。従ってこのための経費も軽々しく見 逃してはならないと思う。来年度移行は, 新1年生であるからさし当り「製図」「木 工!「金工!「栽培」「家庭機械」「家庭 工作」であって、これらの指導に要する設 備は、現に保有するのもあるので、普通の 学校では、努力すれば、どうにか間に合う のではないか思われる。文部省の予算配当 は、来る4月までに、間に合うかどうかわ からないし、それも全中学校というわけに もゆくまいから、各学校は独自に今から解 決の策を講ずるほかあるまい。日本の悲し い現状である。

2 指 導 者

これも全国の問題である。11月の国会で も問題になったが、現実的にはすっぱりと 解決の方法はない。しばらくの間、(これが 又問題) 工業以外の経歴の教員でうめ合せ るほかに手がない。その手とは文部省もい うように現職教育である。大阪市でも工業 出身者の数は僅少である。もっとも工業関 係にも各々専門があり、これを気にしだし たら切りがない。要は当人の熱意であると もいえる。「職・家科の教員はマメでなけ れば勤まらない」とよくいわれるように、 教員の資質としては、専門も大事だが、こ ちらも大切だ。他の農科、商科、経済科な どの出身者でも今までに、職・家の指導を よく研究し、技術の精神を会得して、りっ ぱに「金工」でも「木工」でも指導してい る先生が相当ある。今夏は長期にわたって 例の府主催の技術講習があり、当市でもエ 業出身者以外はみな受講した筈である。し かもその結果は好評である。「自信を得ま した。」 とある第3群の先生などは称して いる。そして目下も,一生懸命に木工を指 **導している。最初はその程度でもよい。そ** れからあとは、先生の熱の入れかただと思 う。ほんとうに日本の現状を憂いて(大げ さな表現だが) 苦しくともしばらく 辛抱 し、研さんを積んでもらうことを祈るばか りである。もちろん講習は統行してほし い。なお東京都の板橋区立の共同実習所が いつも話題にのぼるところだが、大阪市に も標記のような共同実習所が、5年前から 設けられ、活用されていることを紹介した い。これは、移行に関して直接の問題とは ならないが、第1に中学校職・家科の現職 教育のためには、大いに寄与しているとい う事実である。技術講習も数年前から毎週 連続して行われ、相当数の教員が受講しているはずである。昨夏の府の講習以外にも その後も引続いて行われ、希望者も多い。 こうした、施設はこの際いずれの地方にも 考えられてよいのではないだろうかと思う。他にこの施設は、中学校生徒の実習に も利用されて好評であるが、往復に時間の かからない、附近の学校しか利用できぬう らみがある。

3 選択職業科

この教科については、特に問題が多い。 全国の問題として、幾多の議論を沸とうさ せたのも故なしとしない。ここで、再びそ の論議を繰り返そうとは思わないが、当市 においても同じようなことがあてはまる。 特に進学率の高い大都市として深刻な悩み の中にある。従来とても、選択の職・家科 は不振であって、新たに枠想されている選 択職業科が、はたして、その制度本来の効 果が全面的に期待できるかは疑わしい。当 市では英語科と並立した選択職・家科を実 施している学校は僅少であると思うが、英 語科と組み合せて二者択一の選択制の問題 やら、学校運営全般からの問題があり、今 度の改訂でも依然として、このような問題 が残されている。したがって移行後の将来 も、現状とあまり変りはないのではないか との見とおしも強い。今のところ選択のと りかたなどであまり論識の種にならないの は、この教科にそれ程希望をつないでいな いためと,技術・家庭科の移行に頭が一杯 で、その方面にまで配慮がまわりかねてい ることに原因しているようにも思われる。 また、第3群などでは、本市には有能な教 師もおり, 必修面で, 相当重みをかけて指 薄していたものが, 選択商業科となって独 立してみたところで、熱のわかない種々の 原因が伏在しているのではないだろうか。 この制度そのものの構想と現実面との間に は何かギャップの存在が感じられるのでない る。大都市の状況からみると、技術・の 不の生徒に「企業経営」やを 発で、すべての生徒に「企業経営」がの を理」の面における基礎となる技術が ですせる分野を、設けるとしたがある。 とれば、大都市のみならず、日本の一 を目前にして、何等かの対処を講ずで を目前にして、何等かの対処を講ずで を目前にして、何等かの大ので、学校 をり、他教科との関連も深いので、学校全 体の運営という広い視野からなんらかの決 定をなすべき要があろう。

4 生徒数の激増

昭和35年度は、生徒数の激増をみる年である。この増加は3か年程は連続する予定で、これは学校運営全般に関する深刻な問題である。

もちろん教室は増設されるだろうが,総 体的には、増加する生徒数には追いつけな いだろう。また、減少する将来を考慮すれ ば、無駄(?)な増設も差控えざるを得な いだろう。結局は、特別教室や講堂などを 一時転用するか、小学校の校舎の間借りな どにもなりかねない。こうなれば、他教科 ももちろんながら, 実習の多い技術・家庭 科の被害は甚大である。特に工作室が他の 教室に転用された場合は、(筆者はかって その経験がある)その使用に制限を受ける のみならず、機械や電気設備などの危険物 があり、工具などの管理にも支障をきたす し実習そのものの使用も大幅に制限をうけ る。しかし背に腹は代えられなくなる学校 もでるだろう。生徒数は年をおってふえて くるので、次第に窮屈になって、1学級当

りの生徒数も60人を越す場合もでるかもしれない。このような条件で機械や刃物,電気やガス等を使ってする実習指導のいかに危険であるか,現場の教師はよく知っている。事故が起きたり,実效も上らず,ただワイワイの時間になってしまうことになれば,寒心にたえない。これは,われわれのみの杞憂だろうか。移行期に重なったことは,偶然とはいえ心痛される問題である。

むすび

以上当市における移行の問題点を二三記述したが、当市の中学校教育研究会職業部では、昭和34年8月改訂指導要領に基づき「男子向コース」の各分野にわたる代表的 実習例を当地の状況に照し合せ、これに示

された時間数を配分して、指導法も考慮に加えた上、「設備基準」を打ち出した。これは、現場の教師の指導のためであるのであるとしては、大事なことにある。施設や設備の基準についると思っている。施設や設備の基準についるとと思ってがわれるものを待って賞めたが、一貫場教師のお互いの協力と研究し、現場教師のお互いの協力と研究し、現場教師のお互いの協力と研究によって、この難関を切りぬけてゆきたいと念願している。

(大阪市立中学校教育研究会職業部長)

移行をめぐる学校経営上の問題点

~中 村 邦 男**~**

戦後10数年の教育実践の反省と国際的教育財局を背景として、中学校の教育課程が全面的に改訂され、昭和37年度より実施されようとしている。今回の教育課程の改善において、職業・家庭科は、教科の性格・して、教育内容も従来の幅のになめられたの、工の教野を中心としたものになめられたので、昭和35年度よりも多くの教行を有いて、昭和35年度よりも多くの教科の移行をでいる訳である。以下、学校経営上の諸問題についる訳である。は、教育現場に即しつつ具体的に考えてみよう。

1 移行にともなう。

学校経営上の問題点

職業・家庭科が技術・家庭科に移行する に当って、学校経営上問題となる点は、教 員の問題と施設設備の問題および、教育内 容の編成の問題であろう。しかも、これら の問題は個々の問題ではなく互に関連し合 うものであり、かつ急速に解決することは 極めて困難な問題であって、技術・家庭科 が完全に実施されねばならぬ昭和37年度ま でに、解決し得るような年次計画を立てそ の計画に従って、移行措置がとらるべきも のであう。

(1) 技術・家庭科への移行と教員組織教員組織の問題には、職業・家庭科担当

教員数の問題と, 現に職業・家庭科を担当 している教員の専攻分野(農・工・商・家 庭など)の問題とがある。

技術・家庭科の年間学習時数(最底)は 105 単位時間 (週当り3単位時間) である が職業・家庭科は 105~140 単位時間(调 当り3~4単位時間)であって、東京都教 育委員会の調査によると、 東京都の公立中 学校の職業・家庭科の週当り学習時間数は 3.5 単位時間となっている。すなわち、約 半数の中学校(全体で401 校)が職業・家 庭科の学習を週当り4単位時間実施してお り、それに必要な教員を有していることと なる。これは東京都の例であるが、全国的 には、かなりの数の中学校が、職業・家庭 科の学習を週当り4単位時間実施している と考えることができよう。このような状態 で,昭和35年度より,技術・家庭科とし て、週当り3単位時間に移行した場合、全 国的には相当数の職業・家庭科教員が過剰 となることとなろう。このことに対する措 置としては、次のようないくつかの対策が 考えられるのではないだろうか。

- (イ) 移行期間中は、現在実施している職業・家庭の授業時数で実施する。(週4時間)
- (中) 現在の職業・家庭科担当教員の過剰 人員を他教科の担当に振り替える。
- 内 技術・家庭科は実習を主とする教科であるから、教員の担当時間数を15時間前後とし、現在の職業・家庭科教員数を確保する
- (中) 技術・家庭科は「男子向き」「女子向き」の2系列となっているから,1 学級を男女組に分けて,2人の教員が (同時間)に指導する。
- め 選択教科として「職業にかんする教

科」(農・工・商・水産・家庭の各教 科)のどれかを設け、職業・家庭科の 教員にこの指導に当らせる。

以上の方法のうち、それぞれの学校の実 状に即した方法がとられるのであろうが、 実際には(4)・(中)・) めのうちのいずれかがと られる可能性が多い。

(I)の方法は移行期間中だけの問題とすれ ば、もっとも無駄な方法であり(技術・家庭 科となっても週当り4単位時間の実施は可 能ではあるが、実際問題としてはどうだろ うか) 向の方法は、学校内だけで解決でき れば、技術・家庭科が完全実施に移った以 後のことをも含めて、妥当な方法と言うこ ともできようが、他校との交流人事などの 要素が入ってくると、かなりむずかしい問 題となろう。 州の方法は、 学校によっては 望ましいことであり、実施もさ程困難では ないであろうが、教員組織の関係から、生 徒の必要が充分検討されず、選択教科が設 けられることとなると問題であろう。本来 選択教科は、生徒の進路や適性などを考慮 し、生徒の必要によって設けられ、その実 施に必要な教員が確保さるべきものであっ て、教員組織の都合などによって設けらる べきものではないことは言うまでもないと 思うが、往々にして、教員組織の都合から 選択教科がとり上げられる傾向があるので この点は充分に考慮したい。

四日の方法は最も望ましい方法であるが 実際問題として現状の教員定数では困難で あろう。

いずれの方法をとるにしても、教科の本質を誤るような方法や、学校経営を歪めるような方法は極力避け、技術・家庭科の充実のために、合理的な方法がとらるべきであると思う。

つぎに,職業・家庭科担当教員の専攻分野の問題であるが,文部省の調査によると(昭和27年職・家庭科教員に関する調査)職業・家庭科の教員は,都市では,商業と家庭科,農村では農業を専攻した教員が圧倒的に多いが,技術・家庭科の教育内容から考えて,現状のままで技術・家庭科に移行する場合には,商業や農業や家庭科専攻の教員が,工的分野の指導に当らねばなら

ないわけである。このために、文部省では 今夏より3カ年計画で、職業・家庭科教員 を対象として、実技研修会を実施している が、文部省の開催する、3週間程度の実技 研修会ではじゅうぶんと言うことはできな いであろう。したがって、文部省の研修に 参加するばかりではなく、各地の教育委員 会や教育研究会が、長期の実技研修会を自 主的に開催し、これに参加して実技の研修

1 表 施設の現有状況

	生の種		都道府県教育 会調査 (34. 226校調査	野長協議 9)	東京都校長会調査 東京都の現状(34.5) 421校調査			
現有校数・同% 施設を有す る 校 数 同%				同%	施設を有す る 校 数	同%		
工作	室(含)	(用)	130 校	約50%	121 校	29.0%		
調	理	室	152	65	126	29. 9		
被	服	室	186	70	112	26. 6		

をすることが望ましいであろう。またでも, れば各校においても, 工業専攻の教員を中心として, 1つ1つのので, 校内で実技の研修を間)を整えるべきの職業・家庭科教員の

2 表 設備の現有状況

	_	調	査	都道府県教育	穿長協議	会調査	全日本中学校! 連絡協議会調		文育振興
分		準現	有率	母低基準金額	現 15学級 以下 (189校)	了 率 16学級 以 上 (77校)	最低基準金額	現 有 都 市 (313校)	章 率
栽			培	29,700円	58. 9 %	40.6%	46, 380円	37.0%	53.0%
設	計	製	図	47, 500	18. 6	38. 3	46,000	29. 0	18. 0
木	材	加	H	474, 250	19. 7	29. 3	493, 750	36. 0	27. 0
金	属	加	エ	309, 400	10. 6	20. 4	531, 550	13. 0	9. 0
機			械	60, 500	16. 6	20. 7	136, 700	7.0	8. 0
電			気	66, 700	12, 4	19. 2	55, 150	9. 0	11. 0
被			服	272, 100	70. 3	82. 3	259, 050	65. 0	50. 0
調			理	180, 870	50. 6	55. 8	442, 100	59. 0	42.0
合	•		計	1, 441, 020			2, 010, 680		

研修について学校経営上配慮すべき点は, 職業・家庭科教員の特異性を理解し,研修 の機会が得られるよう,担当時間の軽減や 学級担任の免除等を考えねばならぬことで あろう。

(2) 技術・家庭科と施設設備の問題

全国的に見て、技術・家庭科の施設設備 は極めて貧弱で、都道府県教育長協議会や 全日本中学校長8ブロック産業教育振興連 絡協議会および東京都中学校長会で調査し た、技術・家庭科最低施設・設備基準案と それに対する現有率は、前ページの1表・ 2表の通りである。

この表より見ると、昭和35年度の第1学年より技術・家庭科に完全に移行し得る学校は極めて少なく、多くの学校では、木工の実習に必要な最低設備さえもじゅうぶんに揃っていない現状であることがよくわかる。このような状態でいかにして、技術・家庭科に移行したらよいかは、各学校における学校経営上の大きな問題となっていることであろう。

「施設設備がないから実施できない」では この教科は育たないだろうし、「施設設備 が不じゅうぶんだから、あり合せの道具で が不じゅうぶんだから、あり合せの道具で められよう」では、この教科の本考えたのような消極的な考えたが らったりである。このような消極的な考えたから った実してゆこう」と言うある。 を確定となったいせつである。 を確定となが家庭科のとの要なたは、 準を研究し、不足しの要なを 有状のに必要なを ないまする。 と設備を を研究で、不足して を研究で、不足して を研究で、不足して をである。 を被の事情に必要な をである。 をである。。 また施設の面では工作室等を有する学校 は極く少数であるが、昭和35年度から37年 度には全国的に中学校の生徒が激増するた め、多くの学校では教室の増築がおこなわ れることであろうから、この機会に工作室 としても使用できるような教室を設計し、 移動教室制により、技術・家庭科の学習の 場を確保するような配慮をしたいものであ る。

さて、移行期における、施設設備の問題 であるが、昭和35年度の第1学年(移行学 年)の教育内容は、男子では製図・木工・ 金工・栽培,女子では,この他に,調理と 被服である。したがって、製図用具や木工 金工の手道具・栽培用具等は最低整えねば ならぬ訳であるが、これらのものは、各校 とも多少なりとも現有しているであろうか ら,不足な用具を多少補えれば,第1学年の 学習は、それ程困難なく実施できるのでは ないだろうか。でき得れば,木工機械など も整えたいが、これは、昭和36年度の第2 学年の学習にゆずり、第1学年では、手工 具で実習することも、やむを得ないであろ う。しかし、この場合注意したいことはた とえ手工具ではあっても、問に合せのもの でなく、正しい工具による正しい技術の指 導ができるようにすることである。

昭和36年度の第2学年では、機械学習に 入って行くので、それまでに、木工機械等 が備えつけられるような設備の年次計画を たてることが必要である。

昭和37年の8学年では、機械と電気の学 習が中心となるので昭和36年度中に、エン ジンやラジオ等を遂次購入して、第8学年 の学習に備えておく必要があろう。これら のものの購入にはかなりの費用が必要であ ろうが、昭和37年度は技術・家庭科の完全 実施年度であるから,一応,この年度を施 設設備の第1期完成年度として, 最低基準 の施設設備を整えるように努力したいもの である。このような施設設備の年次計画の 下に, 地道に施設設備を充実してゆくこと は、それ程困難なことではないであろう。 たとえば、施設設備の最低基準を 200万円 とすれば、このうち約 100万円程度 (調理 • 被服の設備も含めて) を現有していると 考えで残り 100万円を3~5年で整備する 計画をたてれば、年間33万円から20万円を 支出すればよい訳である。しかも、このう ち公費(義務教育国庫負担教材費を含め) は、東京都の場合、16学級程度で年間15~ 16万円であるので、3ヵ年計画では、それ をあてれば、PTAの支出約17万円、5カ 年計画の場合には、公費を10万円とすれば PTA支出は10万円となる。ピアノやテレ ビなどを備える場合には、РТАから10万 ~20万円は、それほど問題なく支出されて いたり、研究指定校の発表会などで、10万 円位の費用と平気でPTA負担にしている ことを考えれば、それらの金を施設設備に まわすことも不可能なことではないである う。

施設・設備の整え方には2つの方法がある。その1つはとにかく、基準の施設設備を一応整えてしまい、それによって教育内容(プロジェクトの種類など)を決める方法(施設設備第1主義)、他は、まず教育内容をその学校の事情に即して決め、それに必要な施設設備を次第に整えて行く方法(教育内容第1主義)である。

予算もじゅうぶんあり,理想的な施設設備を整えることが可能な場合は,前者の方法が,この教科の発展のためには望ましいことであるが,現在のような貧弱な状況で

は必ずしも妥当な方法とは言えないであろう。むしろ現実の問題としては、各学校がその学校の事情に即し、しかも、技術・家庭科の本質をおさえたカリキュラ。実施に即と、を超過を整えて出発し、遂年カリキュラムの確実な変にといる。 を放開を整えて出発し、遂年カリキュラムを技術・家庭科の完全実施の方にともなながである。 を技術・家庭科の完全実施のない方法にといるなどである。 してゆくべきであるう。このような設備がなってこそ、むだのない有効な施にないだろうか。 を対していているのではないだろうか。 を対していているのではないだろうか。 を対していているのではないだろうか。 を対していているのではないだろうか。 を対していているのではないだろうか。 を対していているのではないだろうか。 を対していているのではないだろうか。 を対していているのではないだろうか。 を対していているのではないだろうか。 を対していているのではないだろう。

2 移行期における教育内容上の問題点

職業・家庭科と技術・家庭科では,教育 内容が大きく改められたことは周知の通り であるが,移行期における教育内容をいか に取扱うべきかは,各学校の事間によって 一様に決めることは困難であろう。この とは,過日文部省置要項」を見ても明らかな 教育課理移行措置を述べているが,職 業・家庭科(同要項P8)では極めて領 集・家庭科(同要項P8)に多くを譲 にしか事項」(同要項P2)に多くを譲 っているのである。

職業・家庭科の移行期間中の教育内容については、次のような二つの考え方があるようである。

(I) 移行期の教育内容は、技術・家庭科の指導要領に示された通りにきめ、(商的分野等は全部除いて)そのプロジェクトは、施設設備の関係上、極く簡単なもの(素ぼくなもの)とすることも止むを得ない。

(P) 技術・家庭科の本質から考え,技術 指導として適当なプロジェクトを,数少 なくてもよいから,現有の施設設備で実 施可能なものにしばり充分時間をかけて 技術指導をし,なお余裕の時間が生じた ら,学校の事情を勘案して,商的分野等 現行指導要領に示されたものを学習させ る。

以上の2つの考え方のうち、わたしは、 技術・家庭科の発展のためには、何の方法 がとらるべきだと考えている。このような 視点から、移行期における教育内容につい て具体的に考えてみよう。

- (イ) 技術・家庭科第1学年・第2学年の教育内容は、設計製図・木工・金工・栽培・機械であるが、このうち、木工と金工は、現行指導要領の建設および機械の分野に属し、しかも、どれもいわゆる〇印の共通必修の教育内容とはなっていない。しかし、技術・家庭科の趣旨に従って、少なくとも、木工は第1学年・第2学年で年間各20単位時間以上、金工は第1学年で年間12単位時間以上、第2学年で年間20単位時間以上、第2学年で年間20単位時間以上は取扱う必要があろう。
- (中) 設計製図は技術・家庭科としては最も重要な基礎的学習であり、従来の職業・家庭科でも実施していたので移行期間中もこれは年間25~30単位時間取扱う必要があろうし、その実施も困難ではないであろう。
- (ハ) 栽培の学習については、現行の指導 要領でも共通必修の学習内容となって いるから、多くの学校では35単位時間 以上は学習しているはずであるが、都 市の学校などではどの程度実習がなさ れていたであろうか。技術・家庭科の

趣旨にそって,第1学年で最低20単位 時間は栽培実習がなされるような計画 をたてることが必要である。

都市の学校などでは、土地の問題などもあろうが、土地が得られなければ屋上に花壇やフレームを設けるとか、 鉢栽培や箱栽培によって草花の科学的な栽培を実施しても、技術・家庭科がねらっている栽培学習はじゅうぶんできるであろう。

(日) 昭和36年度第2学年の機械学習については、自転車などの教材を昭和35年度より整備するよう計画をたてておけば、不充分であろうが、それ程困難なく実施できるであろう。

3 職業・家庭科から技術・家庭科へ

職業・家庭科の移行措置は、単に昭和35年、36年度の移行期間だけの問題としてとらえず、昭和37年度よりの技術・家庭科の完全な実施を目標とした年次計画として考えるべきであろう。しかも、この計画が学校経営全体の中に正しく位置づけられる必要がある。そのためには、技術・家庭科の問題とせず、学校経営者の問題として、全職員の理解と協力を得るとともに、学校長の賢明なる配慮が強く要望される。学校経営者のかいな教科だ」なが「技術・家庭科はやっかいな教科だ」くらいの認識しか持たぬようでは、この教科の進展は、とうてい望めないであろう。

移行措置の問題として、選択教科の問題 ・進路指導の問題(現行指導要領の第6群 と関連して)等があるが、これらについて は、また機会を得て愚考を発表したいと思 っている。

(東京都世田谷区山崎中学校長)

移行期における職・家科を いかに実践するか

-谷

IE.

好

まえがき

新学制が施行されて、始めて誕生した本 教科は、その後26年、32年さらに今回と数 次にわたって、改定されてきたが、その度 に私達現場教師は, 改定にともなう混乱と 教育を取巻く社会情勢の変化のために、翻 ろうされる始末である。このことは真に子 どもの幸福を願うものとして、まことに残 念なことである。そこで私達は、昭和26年 に指導要領の第2次試案が発表されたとき 余市町内の職・家科担当教師の同志が、相 つどいグループを結成し、爾来8カ年の間 牛の歩みではあったが、研究と実践に努め 時には奥技研修に、またあるときは口角泡 をとばして討論に花をさかせれこともあり ました。今になって、そのあとをふりかえ ってみると、私達が進めて来た研究は決し て、むだなものではなく、今こそその成果 を,具体的実践に移す段階になったことを 喜ぶものであります。以下その一端を述べ ることにする。

さて内容の可否は、ともかくも、昭和37年度から新指導要領により、教育が実施されることになるわけであります。したがって35年よりその移行期に入ることになります。

私達はこの際,いたずらに右往左往する ことなく,正しい教育的理念を把握して, 真剣にこの問題と取組むべきであると思う う。そこでまず,現行指導要領並に新指導 要領を通じて、指導上の重要な2・3の問題を挙げて分析し、さらにこれが実践上の 具体策を若干述べることにする。

1 男女差をつける教育について

義務教育の中の必修教科であるから、男 女の性別による差別教育をしたり, 教育目 標が変えられることがあってはならない。 男女平等の教育は民主教育の根幹であり, 義務教育の推進力であると思う。私達は今 後、この線をおし進める考えである。もち ろん男女平等の教育だからといって、必ず しも同一教育内容を同時に学習させるとい うのではない。教育内容が違っていても, 教育目標は必ずしも同一であるべきである る。男子が将来社会生活や職業生活につく 可能性が多いから, 工的な面を学習し, ま た女子は将来家庭生活が主体をなすから、 衣食住のことについて学習するというので はいけないと思う。そうではなくて、私達 の考え方は、「男子は比較的工的な面にふ れる機会が多いから, 工的なものを素材と して、基礎的技術を学習し、また女子は比 較的衣食住の問題にふれる機会が多いから 主として衣食住の問題を素材として基礎的 技術を学習することが、学習を容易にする ことができるからである」と言うのである (基礎的技術については後で詳述したい) したがって料理を作ったり、本立を作るこ とが主目標ではないことを明確にしておき たい。なお私達はここで横道に入るがちょ

っとだけ言いたいことは、新指導要領の中で女子が学習する分野の大部分が、家庭的 (衣食住) 内容である点である。このことは、今後の大きな研究問題であると思う。 そこでこの問題点を2・3挙げると次のようなものである。

- 1. 衣食住の学習の中に,近代技術に結び つく,基礎的技術内容が,豊富に含まれ ているかどうか。
- 2. 現在中学校で学習している,衣食については,練習(訓練)による技能の向上を目的としている面が相当にあるのではないか。
- 3. 一般社会の中には職家科の女子に対して次のように考えているむきもある「中学校を卒業してもゆかた1枚も満足に縫えないのでは困る」

しかも,これに対して担当教師の中には 教師の面目にかけてもといった,張切りよ うで,放課後までも実技指導をし,さらに 学習時間の不足をなげく始未である。

以上2・3の問題点をあげたが、いずれにしても、女子なるが故に基礎的な生活領域や将来に対する発展性や創造性などについて、差別をつける教育がなされるとするならば、まことに不幸なことであるといわなければならない。私達は本教科の移行期においてはもちろん、将来においても、男女が同一目標の学習ができるような教育課程を編成するようにしたいと考えて、現在その具体的な面について、研究を進めているのである。なおこのことについては、基礎的技術の項で若干ふれることにする。

2 勤労教育について

新指導要領の中核として打出され,道徳 教育の支柱として位置づけられて来た,こ の教育について,私達は次のようにおさえ

ている。現行指導要領では、「勤労愛好の 精神を養う」と書かれており、また新指導 要領では、「勤労を真ぶ精神を涵養する」 となっている。本教科にこのような主目標 をかかげて、要求することは迷惑な話であ る。なお新指導要領の解説にも、大様次の ように書かれている。「科学技術の進歩と 共に機械はオートメーション化してきたの で無味乾燥な単一作業が多く、しかもそれ らの場合には、雑音や油臭金属臭が立ちこ めていることが多い。このような中で働く ためには理屈なしに、 黙々と仕事に従事で きるような精神の持主でなければならない い」と。私達は教育という美名のもとにか くれて、人間の精神改造をすることは、と うていできない。私達は決して勤労を、拒 否するものではない。また正しい勤労観を 否定するものではない。ただ単に働くこと に, 価値があるかのように考えることが誤 りであることを指摘しているのである。す なわち勤労に価値があるのではなく、その 目的に価値があるのである。従ってこの教 科では、勤労の目的を明確にすることが肝 要である。無条件で労力を提供する労働者 や自己の仕事の価値を感じない人間を作っ てはならないと思う。くり返して述べるが 働くことが尊いのではなく、尊いのはその 仕事が正しい目的を持っているからなので ある。もちろん正しい目的の中には、報酬 があるものばかりとは限らない。場合によ っては、無料で労力を奉仕することもあり 得るのである。何はともあれ、体を動かし て働くことが尊いのだと思わせた、教育が どのような結果に終ったかについては,既 に15年前に十分経験ずみのはずである。

3 合理性を養う教育

現行指導要領では、「科学的能率的に実

践する態度習慣を養う」とあり、新指導要 領では「ものごとを合理的に処理する態度 を養う」と書かれているように、一応字句 としてはあげられているが、真の合理性を 養うための、根本的な考え方のすじが、通 されていないのである。

元来合理性というものは、より多くの矛 盾する条件に対する最も価値のある妥協で あるから, 現行要領のようにばらばらの内 容を, 便宜的に1教科に集めたり, また新 指導要領のように単に技術的な面だけにし ぼったのでは,正しい合理性を育てること は困難である。私達は、この教科を単に技 術的な面からだけでなく, 社会的経済的家 庭的な面からも眺めさせ、それらの賭要素 の中から, 真の合理性を導き出すようにし たいと考えている。もともと仕事というも のは、種々の客観的条件がいくつか集って 組立てられているものである。だから昔の 職人気質のような,「腕一本」「のみ一す じ」といったような、単に技術的な面だけ の学習であってはならない。少なくとも合 理的というからには、現在において考慮さ れ得る範囲内のすべての条件にわたって. 客観的に検討がなされなければならないの である。

4 正しい基礎的技術の指導

現行指導要領では、基礎的技術について 次のように述べている。「自然科学、社会 科学的な基礎の明確なもので、わが国のお もな産業分野における技術の基礎をなし、 またわれわれの普段の生活を科学化合理化 する上に役立つようなものである」と。ま た新指導要領では「基礎的技術の基礎とは 近代技術の基礎と解すべきであり、近代技 術とは産業革命以後の科学に根拠をおく技 術とは産業革命以と。以上のようにさっぱり はっきりしていない。ことに新指道要領に ついては、何をさしているものかが、見当 がつかないのである。しかし現場では、こ れが明確になっていないと、大変なことに なるのである。そこで私達は、基礎的技術 は何かということについて話合い。一応そ の考え方や具体的なものを得たので、次に 述べることにする。すなわち学習に取上げ る仕事をこまかく分析してみると、その中 にいくつかの基本的な技術の基礎が挙げら れる。そうしたそれらは、他の仕事にも関 連性があり、発展性があり、 さらに高度な 技術に組立てられることのできるものでな ければならない。言いかえると、共通性と 発展性をもった基本的な技術である。では 具体的に、基礎的技術とはどれかというこ とになるが、紙面の関係上例を挙げること にする。

[例] I 工的なもの(機械学習)自転車

- 1. 機械と材質の関係
- 2. 機械材料の特徴
- 3. 工具とその正しい使用法
- 4. 機械の基本的構造
- 5. きんてい具ときんてい方法
- 6. 軸と軸受の種類並に荷重と回転速 度の関係
- 7. 動力の伝導方法と伝導材料
- 8. 機械と潤滑油の関係

以上8項目を挙げたが、私はこの項目を 基礎的技術と考えたい。ただしこれらを基 礎的技術として位置づけさせるために、次 のような指導上の留意点と配慮がなければ ならぬ。

〈留意点〉第1項目についてのみ他は省略

1. 機械や道具は、その使用目的によって、材料の種類や品質が決定されること。

- 2. 前項の考え方から,自己の身のま わりにある機械や道具について検討 させる。
 - 3. 材料や材質の選び方の合理性(価格・耐用年数・デザイン・操作上などの関連に立って)を養わせる。
 - 4. 材料と力学との関係について考えさせる。
 - 5. 高速機械・重工業機械・精密機械 などについて,発展的な機会と動機 を与えることを忘れてはならない。

〔例〕Ⅱ 家庭的内容(調理学習)

- 1. 食品と衛生について
- 2. 熱量と食品の種類及び経済の関係
- 3. 能率的作業法
- 4. 調理用具の正しい使用法と工夫
- 5. 燃料と正しい使用法
- 6. 食欲と調理法
- 7. 栄養と献立

以上の基礎的技術の項目を学習させるために次の留意点が必要である。

〈留意点〉 (第1項のみ)

- 1. 科学的な衛生と見掛け上の衛生の 違い
- 2. 食品鮮度識別に対する基本的技術
- 3. 食物と食中毒の関係
- 4. 共同炊事における衛生的な技術 消毒と殺菌についての技術

以上1例をあげただけで、まだその意を つくすことはできないが、要するに言葉は 同じに表現されていても、それを基礎的技 術として位置づけるか、また単なる技術と して終らせるかについては、最終的に指導 理念と指導法並に指導上の留意点によって 決定されるものであると思う。

- 5 新指導要領の受けとめ方について
- 1 基準性や拘束性に対する考え方

要領に示されている目標および指導内容 ならびに指導時間などは一応の標準であっ て,内容の増減付加精粗深浅等について, 現場教師によって決定されるものである。

2 素材と技術内容について

前節で幾度か述べた所であるが、中学校 での教育は、卒業後直ちに実社会で間に合 う子どもを作るのではない。しかし卒業し た子どもたちが、どのような社会生活にも より早く適応することができ、さらに合理 的に処理し得る能力を与えるものである。 従ってそれがために子ども達が近代文明に いたる過程の技術をたどることは、非常に たいせつなことであり, 近代技術を理解す る助けとなる。いたずらに高度な技術のみ を学習することは、危険な場合が多い点を 認識すべきである。そこでこれがために今 一度生徒が学習して、知的にまた技術的に 理解し得る技術内容の程度を、子どもの持 っている基礎学力から考察する必要がある と思う。

次に学校という環境の中から学習内容について考えてみるべきである。すなわち次のような条件の中に学校が存在しているのである。

- (1) 専門的な技術者がいない。そうして将来とも必要としない。
- (2) 設備が十分でない。たといある程度設備したとしても消耗率が高く、耐用年限内に更新され得ないであろう。
- (3) 学習時間に制限がある。
- (4) 直接生産をするものでない。
- (5) 科学の進歩に設備が追従できない。
- 3 逆もどりの教育にならぬよう警戒すべきである。新指導要領が民主教育に対する反動で、戦前の道徳教育を中心に、実業教育・勤労教育または良妻野母型の教育に

逆もどりしていると言う声が現場に満ちている。われわれも残念がならこれを認めざるを得ない。しかし文部省がたとえ、どのような意図を持っていたにしても、今まで述べて来たような理念をもって実践するならば、最も妥当性のある教育がなされるはずである。要は1人1人の子どもが、まず人間としての位置づけがなされることが、義務教育の最大の目的でなければならない。この観点に立って、今後本教科の指導がなされるべきである。

4 選択教科について

最後に選択教科について一言述べることにする。まず新指導要領技術・家庭科には 選択がないと言う点である。「従来の職家 と同様に選択があってしかも今度ははっき り農・工・商・水産・家庭と分類されてい るから,必修で不足な時間を選択で補うこ とができる」と喜んでいた先生がいたが, このことについては、明確にしておくべき である。結論的に言うならば従来の職家の 選択と今度の選択教科及・工・商・水産・ 家庭科は、全く異質なものであって、目的 ・指導内容・指導法も、全然違うものであ るということと、さらに問題になる点は、 独立教科として、発足したこれらの職型 科を足がかりにして、義務教育の複線型を 窓図しているのではないかと言うことあ る。私達としては、このような窓図のある 選択教科はボイコットすべきであると言う ことに話合がなされた。

とにかく、今後選択教科の農・工・商・ 水産・家庭科に全く関係なく、技術・家庭 科は本来の使命に従って学習されるべきで ある。

以上大変大ざっぱに,しかも説明足らず の点も多々あることと思うが,私達の話合 い実践の一端を掛いたのであるが,大方の 御指導をお願いする次第である。

(北海道余市町旭中学校教論)

~~~~ 资 料 ~~~~~~

技術・家庭科の設備基準の中間案

参院文教委の要請で、文部省は設備基準 の中間案を作成して提出した。それによる と、総額は約130万円である。

栽培関係……23,700円設計・製図関係……47,500円木材加工関係… 424,250円金属加工関係… 270,200円機械関係……56,700円計 883,650円調理関係… 353,690円計 404,690円計 404,690円総計1,288,340円

なお、文部省では、既有の設備、学校規 模などを考慮すると、平均1学校あたり50 万円程度の予算があれば、全国的に設備は 整備されるものとみている。

高校教育課程改訂の基本方針きまる

教課審では、11月19日の総会で改訂の基本方針を決定した。そのうち、科学技術教育については、「数学および理科ならびに職業にかんする専門科目について基本的事項の学習に重点をおいて再検討するとともに、理科ならびに職業にかんする専門科目については実験実習を重んじ、学力の充実をはかること。なお、職業にかんする専門科目は細分化しすぎているきらいがあるので再検討すること」をのべている。

技術・家庭科の指導要領を どう読みとるか

тиниеминистиничногоминичничногоминичногоминичногоминичногоминичногоминичногоминичногоминичногоминичногоминичногом

----「基準性」のわくをめぐって---

まえがき

新指導要領をめぐって,いろいろな批判がなされている。とくに,このたびの指導要領が,「基準性」をもつものとして,強行されようとしているだけに,指導でいるでけん。、指導でいるではに、批判が提示されては,指しかし,それらの批判のなかには,指判というなり多く見うけられる。「基準性」とをめぐって,各方面から多くの指導をかって,各方面から多くの指導ででされているため,技術・家庭科の指導で、一字一句ものがさずに「基準性」をもつものであるかのような考えをもっている人も少なくない。

もちろん「基準性」ということが、現場 の自主的な研究と実践を拘束するものであ り、それがこのたびの改定で強行されよう としていることは、教育の前進のため、大 きな逆行であることは明らかである。しか し、指導要領でいう「基準性」のわくを、 拡大して解釈し、自分の考えや指導行政の 考え方で、日常の実践をしばることになっ ては、なお一そうおそろしいことである。 「あいておよく知らなくて、こちらの方策 をたてることができない」という言葉がし めすように、技術・家庭科については、い わゆる「基準性」のわくが、どのようなも のであるかを読みとっておくことは、移行 措置が、現実の課題となり、その強行が目 前にせまっているとき、これまでつみあげ

てきた自主的な実践を前進させるうえでも 必要なことと思われるので、技術・家庭科 の指導要領でいう「基準性」の内容のわく について、分析してみることにしよう。

総時数について

各学年を通じて、105 時間をとるということは、最低基準となっている。しかし、これは、最低基準であって、学校の主体的条件によって、時間数を増加できる。とくに、2学年、3学年においては、指導要領の総則(P3)によると、つぎのようにのべられている。

「各学年における各教科,道徳および学級活動の授業時数の計は,1120単位時間(注・1週32単位時間,1年35週)を下ってはならないことになっている。第2学年および第3学年にあっては,必修教科,選徳および学級活動の最低授業時数をとる場合には,これらの計が1120単位時間には達しないようになっているが各学校においては,その実情に即応して,各教科,道徳または学級活動のうち必要と思われるものに授業時数を増して配当し,それらの計が,所定の1120単位時間以上となるようにしなければならない」

ここで第1学年で1週最低32単位時間を とる場合(一般的に,月火木金が6時間, 水土が4時間となっている学校が多い), 必修教科で27時間,道徳・特別教育活動に 各1時間,選択教科に3時間をとらなくて はならないので、年間最低35週という規定によると、授業時数は1120時間となる。しかし、2年・3年においては、必修教科の時間数が、2年では、1年より、1時間、3年では3時間少なくなっているので、この時間を、上記の「総則」により、学校の主体的条件により配当することができるわけである。

したがって、学校で、授業の総時数を、 最低の1120時間でおさえる場合には、1年 で、技術・家庭科の時間数をふやす余裕は ないが、1120時間はあくまで最低であり、 この時間以上にわたってもよいので、学校 の主体的条件によって、現在と同様に1週 4時間をとってもよいのである。そのばあい、男子向きでは、わずか20時間を増加する している農業的分野の学習時間を増加する ことも可能であるし、女子向きの「設計製 図・家庭機械・家庭工作」の時間を増すこともできる。

2年・3年において、技術・家庭科の時 間数を増加することは、最低1120時間をと る場合にも可能である。したがって, 男子 向きでは、その時間を、2年では、「木材 加工」の共同工作と関連して、3年では、 「総合実習」と関連して、「事務的教育」 に配当することができるし、「総合実習」 の「ウ 農業機械の操作・運転などを含む 作物の育成実習」に、時間を配当してもよ い。女子向きの場合には、技術・家庭科の ワク内では,必修として, 農業的分野の学 習はとりあげることができないが、「事務 的教育」は、現在の標準とする時間の中で も、時間を増加した場合にも、とりあげる ことができる。また、時間の増加により 「家庭工作・家庭機械」の学習が、系統的 • 発展的な学習に転化できるであろろう 。 というのは、現在の時間数では、すじみちのとおった生産技術学習は不可能といってよいからである。

男子向き・女子向きについて

このたびの技術・家庭科の学習指導要領で、男子向き・女子向きの内容となったことにたいしては、各方面から鋭く批判されている。こうした男女の差別観にたつ教育が、民主教育を阻害するものであり、科学技術教育の振興に逆行するものであることは、明らかである。

男女の差別観にたつ教育にたいする各方 面の批判のため、文部省の担当課では、最 近つぎのような答えをする者がある。それ は、男子向き・女子向きというのは、学校 によって、男女共通に「男子向き」の料理 をくわせてもよいし, 「女子向き」の料理 をくわせてもよい。「向き」という言葉は 元来そういった意味であり、コースわけで ない。たしかに、言葉の解釈からいえば、 そうとれても, 教科書の問題, 指導行政の, 上からの指導は、実質的に、男女差別教育 を実施することになるだろう。しかし、学 校によっては、「向き」を以上のように解 釈し, 生産技術教育を進めるために, 1週 3時間は,男女共通に「男子向き」の内容 をとり、1年では、増加する時間を「選択 教科」の名のもとに、男女共通に「家庭」 の学習をなし、2~3年では、選択教科と して、女子が「家庭」学習をおこなうこと も「基準性」に反するとはいえない。

各内容の標準時間の標準の意味

各内容のあとにつけられている「指導上の留意事項」をみると、たとえば「……(1)設計・製図 25単位時間、(2)木材加工・金属加工 60単位時間……を標準とする」とのべられている。この場合「標準とする」

という言葉は、文部事務官が「教育委員会 月報」にかいたところによれば、時間数に 幅がみとめられることを意味するという。 たとえば「20単位時間を標準とする」といった場合、17・8時間から、20・3時間の 幅があることを意味する。もし、20単位時間を厳守させる場合には、「20単位時間と する」という言葉の表現を使うのが、官庁 用語法である。したがって、標準とすると いう場合の時間数は、大たいのめやすであ り、上下に幅のあることを理解しておくべ きである。

各内容の「基準性」

各内容について、それぞれに前文として 説明がかかれている。これは、内容につい ての最低基準をしめすものといえる。また それにつづいて、たとえば、木材加工・金 属加工についていえば、ア 木材・金属材 料,イ 接合材料……カ 工作法とあげら れている。これは、内容の前文を具体的な 項目としてあげたものとして「基準性」が ある。しかし、「……など」の言葉であげ られた、各項目は例示にすぎなくて、基準 性はない。というのは、もし、この「…… など」の各項目にまで、基準性をもたせる と、たとえば、前文であげた「木材加工で は主として板材、金属加工では主として薄 板金属を加工するのに必要な技術の基礎的 事項を"実習例"にあげたものの製作に即 して指導するとともに、考案設計・製図・ 製作・評価の各段階を追って一貫した指導 を行うようにする。……」ことを不可能に し、前文と矛盾するからである。したがっ て,内容の基準性は,前文とアー以下の六 項目のみであり、前文による指導がスムー ズに行える範囲内で、「……など」の各項 目の例示をとりあげればよい。

さらに、アーカの六項目は、この順序と おりに解脱的に指導してはいけない。この ことは、前文の方針に反する。それについ ては、「指導計画および学習指導の方針」 にもしめしている。

なお、男子向きの工業的内容の前文で、各プロジェクトが、実技と知識の融合学習を強調していること、および、各内容相互の融合をのべていることは、これまでの職業・家庭科より、一歩前進した技術学習のありかたといえよう。

実習例は基準ではない

実習例を基準と考えている教師もかなり 多いと思われるが、これはあくまで例にす ぎない。すでに、指導要領の「指導計画お よび学習指導の方針」に、つぎのようにの べている。

「内容の項目に示してある(実習例)は,その項目に示してある基礎的な事項を学習させるのに適当と思われるものを例示したものである。指導計画を作成する場合は,学校の事情や生徒の必要などを考慮して,。この例に準拠しながら適切なものを取り上げるようにする!

ここでのべてあるように、指導計画の作成にあたっては、学校をとりまく各種の条件や生徒の必要を考慮して、内容の前文およびア〜の六項目をふくんだような適切と思われる(実習例)を学校で選べばよい。したがって、内容については、かなり自由に、創意性を生かした(実習例)をとりあげることができる。

以上指導要領の読みとり方のいくつかに ついてのべ、強行されようとしている移行 措置に対処するための参考とすることにし た。(編集部)

教員養成大学における 技術・家庭科への移行

真 保 吾 一

1 教員養成大学の職業科,家政科の改変

中学校の職業・家庭科が37年度から全面 的に技術・家庭科に変わるので,その準備 段階として,来年度から徐々に移行の処置 が講ぜられる。これに応じて,教員養成大 学では,技術・家庭科教員の養成に向かっ て,職業科,家政科を改変して行く必要に 迫まられている。

また34年7月には免許法施行規則が改正され、内容に大きな改訂がなされたので、 教員養成はこれに準拠して計画されなければならない。

中学校の技術・家庭科については、種々の批判があり、問題となるべき点もいくつかあるが、一応指導要領が定められ、これによって教育することになっているので、これを肯定した上で教員養成大学の教育というものは考えられなければならない。指導要領に不備の点があり、問題点があるからということで、その趣旨から外れたような教員の養成をしたのでは、教員は教科の指導をじゅうぶんにすることはできない。

「大学は真理の探究をする所である。中学校の教科内容が変わる度に、大学の教科や組織まで変えるようなことをすべきではない。中学校の方で変わっても、大学はつねに、それに応じて行けるような教育がなさ

れているはずである。」というような説が よく行なわれているようである。なるほど 一面ぞうに違いない。現に職業・家庭科に ついて考えてみても6・3制の新学制が布 かれて以来たびたび改変があったが、今ま ではそれがために、大学の職業科や家庭科 の組織や教科に、改変を加えなければなら ないようなことはほとんどなく, 部分的修 正で事足りたのである。しかし教育の目的 とするものの質が変わった場合に旧態依然 の教育をしていたのでは役に立たない。教 員の質が大きく変った場合に、その教員を 養成する大学のカリキュラムや, 教官組織 などが大きく変わってくるのは当然のこと である。今度の技術・家庭科への改変は、 このような性質のものである。

たとえば、原動機の技術者を養成するのに、このごろのように、ジェット・エンジンやロケットが、盛んに使われている時代に、いつまでも蒸気機関の教育だけをしていたのでは、役に立たないことは明かである。

2 免許法施行規則の改訂

こうした事態は34年7月の免許法施行規 則の改訂ということになって現われた。す なわち、旧職業科・家庭科の免許規則の単 位では、新しい技術・家庭科の教員養成に 適当ではないので、職業科は2本建とし、一方の(I)の方は技術科向きのものとし、他の方には間職業科と同様のものとして選択の農・工・商向きのものとした。家庭科については後述する。

参考のために改訂された教科目と単位数 を次に挙げておく。

最低修得単位

計 20

専門科目

(4) 設計及び製図 4又は2 木材加工及び金属加工 8又は6 農業(栽培に関する科 目として実習を含む)2 工業(機械及び電気に関 する科目として実習 を含む) 8 20 計 (中) 産業概説 2 職業指導 「農業,工業,商業,水産」 「農業実習,工業実習,商業

奥習,水産奥習,商船奥習」 4

この免許法施行規則の改正は、おそらく 暫定的のものではないかと思われる。教科 の名称が変わったのであるから、当然、免 許状の教科名称もそれに合わせるべきであ る。しかしそのためには法律の改正を必要 とし急の間に合わない。一方教員養成大学 では、技術・家庭科の教員の養成を急がな ければ、3年後の間に合わなくなるが、免 許状がきまらなければ、拠り処がないとい う状態である。そこで便宜的に現在の職業 科の免許規定の内容を改訂して、職業科の 免許状(1)で技術科が指導できるような処置 がなされたもののようである。

免許状の教科名称と,中学校の教科名と は,必ずしも一致しない。従来の職業・家 庭科でも、職業または家庭の免許状でこれを指導していた。今度の技術・家庭科も、職業(I)の免許状または家庭の免許状で指導し得るのであるから、教員養成大学では、この免許規則によって、カリキュラムが作られなければならない。少なくともこれに定められた科目の単位を取らなければ免許状が得られない。しかし、これは2級免許状の資格を取得する最低の単位数であるから、1級免許状取得のためには、前記単位の上にさらに専門科目20単位以上を修得しなければならない。これをどのように定めるかは各大学に任かされている重要な問題である。その前に免許規則の最低単位数について一応考えてみたい。

教員養成の大学で学習する専門科目は, 中学校の教科目そのままのものでないこと は,いうまでもないことである。けれども それだからといって、中学校の教科目に関 係の少ない専門教科目をむやみに修得させ ることは当を得ない。また学習科目の間の 比率なども中学校の教科目の比率そのまま ではよくない。しかし、どのような科目が どのような割合で必要かということは綿密 な分析をしないと判然しない。単位数にも 制限があって, 何もかもやる訳にもいかな い。最もかんたんに考えられることは、中 学校の教科に直接対応する科目を、中学校 の教科の時間比率に配分したものを考え方 の基礎とし、これに教科の性質を考えて、 修正を加え、さらに必要性の大きい他の教 科目を加えるというような方法で必要単位 数を定めることであって、これはある程度 妥当性があるのではあるまいか。

いま免許規則の40欄のものと,中学校の 教科の時間を比較すると,次ページの1表 のようになる。 これを見ると,前に述べたような考え方が含まれているようにも思われる。製図や木・金工のような実習を主とするようなものの比率が免許状ではやや低くなっているが,これでもなお多過ぎ

るのではあるまいか。

1 表

免許状の教科	比率(%)	中学校教科	時間	<u>比率</u> (1)	(%) (2)
設計及び製図	10~20	設計製図	55	17. 5	19. 65
木工及び金工	30~40	木工及び金工	115	36. 45	41.0
工業(機械及)	40	機械及び電気	90	28. 6	32. 2
農業(栽培)	10	栽 培	20	6. 35	7. 15
		総合実習	35	11. 1	_

備考 (1)の比率は総合実習を入れたもの (2)の比率は総合実習を省いたもの

また教員の養成としては、このように中学校の教科と同じ教科だけでは、広い視野に立って、自信のある指導をするのには不十分であって、たとえば経営の面、技術史または産業総論のようなもの、あるいは工業化学的なものなどは欠くことのできない基礎的の教養ではなかろうか。

3 教員養成大学のカリキュラム

前にも述べたように免許規則に定められている20単位の教科は2級免許状の最低を示したものであるが、大部分の教員養成大学は4年制で1級の免許状を取得させるような方針になっていると思われる。

を取る必要があろう。いまこれらのことを 考えてみて、つぎの2表のような一案をた ててみたが、完壁を期すには、さらに検討 を要することと思う。

2表

	-		
科目	単位 数	内	容
設計製図	4	図学, 設計法,	製図実習
工業材料	2	金属材料, 非金	2属材料
機械工作法	8	工作法,工作格加工 失 習,金属	
機械工学	6	原動機,機械要 構学,応用力学 械,機械実習	
電気工学	6	電気理論,電磁 電気機械器具, 電気実験実習	被気測定, 通信工学
工業化学	2	工業化学	
栽培,飼育	6	栽培,飼育,栽培	治飼育実習
経営,管理	4	経営,管理	
技術史,産業総論	2	技術史,産業約	E h
総計	40		

ここにあげた一案は1級免許状取得のための最低単位20単位を配分してみたのであるが、多くの大学では、これ以上の単位を課していることと思うので、なお必要な教科目を取り上げることができるであろう。あるいは選択科目として、専門教養をさらに強化することも可能である。

4 選択教科の農・工・商をどうするか

合理的に考えれば、中学校の選択教科も 各独立した一つの教科であるから、それぞれの教科の免許状を取得し得る教員を養成 するのが建て前である。すなわち、農業や 工業や商業の専攻学生を採用して教育すべきである。このような教官の要求は地域によっても異なるが、果してどの位の量が必要であるか甚だ疑問であるが、必要性のないことはないであろうし、学生の側からみて、これを希望するものも幾分はあるものと考えられる。

選択教科の免許状規則も,はっきりしていないようであるが,改訂による问表の単位が,選択教科向きのものとすれば,現在の職業科学生は,これを割合楽にとれることと思う。しかし,恐らくこの規則も,将来は相当大きく変わるべきものであるまいか。専門をさらにしばって強化する必要があり,やはり各40単位の専門を学習しなければならないので,技術科と両方の1級免許状を得るのは相当困難になってくる。しかし工業では共通する科目がかなり多いので,楽にとれることと思われる。

5 現在の学生はどのように転換するか

現在の教員養成大学の3年,4年の学生はすでに過半の学習がすんでおり,卒業後すぐには技術科は実施されていないので,従来の職業科の免許を取るようにすることは止むを得ないが,余暇を利用してなる。は止むを得ないが,余暇を利用してなる。 指導することが望ましい。現在の2年・1年は,卒業したとき技術科が完全に実施されているので,少なくとも免許規則の最低単位を取得できるように,現在のカリキュラムに修正を加える必要があり,これはなと2〜3年の余裕があるのだから可能なことと思う。

35年度以降の入学生は、初めから技術科向きのカリキュラムによるべきであって問題はない。さらに前述のような選択の職業と組み合わせて免許を取らせるように指導をすることはもちろんであり、必要によって選択教科を主とする学生も募集すべきである。

6 大学の教官組織

カリキュラムの改変につれて、大学の教 官組織も変わらざるを得まい。カリキュラ ムを歪めてまで、現状の教官組織に合わせ ることは不当である。

しかし教員養成大学の実情は果してどんな状態になっているだろう。多くの大学では、従来、農学系の教官が多数を占めている。今度の改訂のように工的の面が大部分を占めるようになっては、技術科だけを考えれば、農学系の教官は恐らく商学系教官と共に過剰であり、工学系教官は不足をする。これが対策は、どちらの面でも大学の悩みである。農学系の教官の過剰は商学系の教官と共に、選択教科の農業・商業の教員養成によって解決し得られよう。工業方

面の教室は、従来、職業科としてこの方面 に充実した教育を行なっていた大学では、 ある程度の教官陣容を持っているが、多く の大学では弱体である。これを強化することは相当困難な問題である。木・金工、製 図関係については、美術方面から応援を得 ることも一方策であるが、図工は小学校教 科にも必要があり、中学校美術教官として も若干必要な教養であるから、大学の事情 によっては充分の応援が得られるかどうか 疑問である。機械や電気関係の教官を得る ことはさらに至難である。

技術科としての教官数は、最小限に考えても、製図関係1、木工1、金属1、機械2、電気2、商学1、農業1計10名くらいは必要であり、他に助手5、事務員5くらいなければ、運営するのに困難である。

7 大学の施設・設備

施設・設備の方面から考えても,ここにもまた大きな悩みがある。従来の職業科としても工学方面の施設・設備は基だ貧弱であって十分の教育ができない状態にあったのであるが,技術科になった場合にはさらに著しい不備を感ずる。文部省でもこれを強化する方法を講じているが,なかなか,じゅうぶんの施設・設備はできそうにもない。ことに大きな設備を必要とする,工作機械類や,原動機,機械の実習設備や,電気実験実習用設備は,多くの大学がはなはだ心細い設備しかないので,これらを強化しなければ,技術科教員の養成はお手上げの状態となるであろう。

主な施設・設備を挙げればつぎのようなものが考えられる。(工的の面のみ)

製図室――製図机,製図用具 木材加工実習室――木工機械(かんな機 械,鋸機械,角のみ等), 手工具, 作業台。

- 金属加工実習室――工作機械(旋盤,ボ ール盤,形削盤,フライス盤等), 手仕上工具,作業台,鍛造用炉,鍛 造用具,板金用工具。
- 機械実習室――内燃機関(石油機関,バ イク用機関等),分解組立工具,測 定器類,馬力測定機,自転車,ミシ ン,材料試験機,金相顕微鏡
- 電気実験実習室――ラジオ組立工具,配 線用工具,送受信機,電気測定器類 電動機発電機変圧器その他電気機器 照明器具,高圧試験装置,標準器, 直流電源

これらの設備は控え目に見積っても数千万円を要するであろうが,最新式の設備の入手のみにとらわれず,中古品等で教育に十分役に立つものもあるので,これらを入手するよう工夫をこらす必要がある。

実習室は研究室をもふくめて,少なくとも,2,000 m² くらいのものは必要とすることであろう。

8 プロック案について

教官の充足,施設設備の完備には非常な 困難を伴い,また發成する学生数も僅少で あることを考えれば,数府県に一つの技術 科をおくことは,これらの困難を解決する 一つの方法であろう。

9 家庭科の移行について

家庭科の免許状は、家庭機械及び家庭工作が2~4単位加わっただけであるから、 割合に簡単に移行ができるであろう。これ らの教科は教官や施設の関係から、技術科 の方に依頼するという方法をとれば、都合 がよいと思われる。(東京学芸大学教授)

技術科教員養成の現状ルポ

1

職業・家庭科から技術・家庭科へ移行するに当って、当然予想されることは、教員 養成の各大学がこれに応じる態勢をとらね ばならないということである。文部省でも それに対応するために免許法を改正し、教 員養成の大学に施設の補助を与えることに して、その教育構成の申請を要望している のである。

だが今日に至るまで,あまりこの方面に 関心を持たず,教授陣の構成も青年師範か らよせ集められた農業担当者が多かったこ とから,職業指導などを加えて,お茶をに ごしてきた結果は,全くのてんやわんや。 施設設備の面でも指導者の面でも,中学校 以上に低迷と混乱の状態にあるのが,多く の大学の現状ではなかろうか。

その一端を知るため, 筆者は茨城大学教育学部を訪れた。実は、相当の移行措置が行われているものと期待して行ったのだが……。

ところが、その内情をつぶさに知るにおよんで、いまさらのように、前途りよう遠の感を深くし、慨嘆せずにはいられなかった。筆者はあえて内情をバクロするためにこのルポを書こうというのではない。体裁のよい大学という名にかくれて、こんな状態でよいのだろうか。多くの大学(教員を成)が、技術科に関する限り、似たりよったりの状態であるときいているので、その

問題点を具体的に示すために,そしてその 解決を今後に期待したいために,探りえた 限りを,あからさまにルポしたいと思うの である。

2

現在茨城大学教育学部で、職業科教員養成のためには、教授2、助教授6、講師2の陣容で、中1名は工学部からきている。他は全部青年師範からきた農業部門の人たちである。友部に広い農場を持ち、そこには立派な特別の建物がある。教育内容(講座)は、職業指導・商業などが若干とりあげられている程度で、ほとんどが農学と僅かな農業與習が行われているにすぎない。

職業・家庭科の現行学習指導要領からいっても、これでは教員養成の実は果せていないわけであるが、従来の隋勢のまま、今日に及んでいるのである。今回技術・家庭科となることを目標として、免許法も改正されるとあっては、ようやく立ちなおりにみこしをあげたというのが、いつわらない実情のようである。

この教科は従来の図画工作の中の工作と 合体して「技術科」として発足するのであ るから、当然その方の教員養成をしている 「美術科」との協力がなされなくてはなら ないが、そこに例のセクショナリズムが働 き、両者の協議の形はとられているが、内 面的に協力して、将来の技術科教員養成の ための特別な機関を構成しようとする状態 にまでなっていないようである。

皮肉なことには、構内の3棟もある木工・金工それによう業などの実習施設は、すべて美術科のために設けられたもので、筆者も一巡して見せてもらったが、設備のしかたも内容も、決して技術科にふさわしいものとはいえない。これをどのように活用し、技術科むきにするか、その際「美術科」とどう調整されるかが、問題として残されているが、現状としては、そこまでもいっていないようである。

3

昭和34年4月に「技術・家庭科教員養成対策」の案を打出したのは「美術科」であった。それには、つぎのような方針と案が示されている。

I. 技術・家庭科に対する基本的態度

現行中学校の図画工作科及び職業家庭科が改変されて,新しく美術科と技術・家庭科及び選択教科としての農業科・工業科・商業科・水産科・家庭科が設けられたのであるが,とくに技術科は,これまでに類を見ない新設教科であるから,その内容決定に際しては,現行教科群の内容・領域にとらわれないようにして,その独自性と他教科との関連を明らかにすることが重要である。

Ⅱ. 技術・家庭科の性格

技術・家庭科は基礎的一般的な工的技術 学習を通して、生徒が生来もっているもの をつくる本能を助長し、合理的創造性と、 技術的実践力とを育成し、もって技術文化 の発展と産業振興の基礎を培うものである から、教科目標等の設定に際し、次の賭項 目を考慮することは、普通教科の性格とし て極めて重要な事項である。

(1) 技術・家庭科は、人類が今日の技術文

化をきづいてきたもととなる態度・能力 を,生徒の心身の発達に即応して伸長す るものである。

- (2) 技術・家庭科は、特定の職業的技能を 習熟させることがねらいではなく、あく まで普通中等教育の視野に立つ工的内容 を考慮して、その一般的な基礎を培うも のである。
- (3) 技術・家庭科は、合理的創造の過程を 通して学習することが重要であるから、 生徒の構想力を伸ばすために設計計画の 段階を重視し、製作完成に至るまでの賭 能力を一貫して円満に発達させることを 本体とするものである。
- (4) 技術・家庭科は、生産に関する造形の 創造と生活適応の学習を通して、科学性 ・経済性・芸術性等の融合による人間形 成をめざし、総合的実践力の向上をはか る教科である。
- (5) 技術・家庭科は,基礎的一般的教育という精神において,原則的に男女両性によって異るべきではない。ただし題材や 取扱いの面では考慮する必要がある。

Ⅲ. 工的教育内容(略)

W. 授業内容(免許法最低単位,必・選各 20) ——次ページの1表

しかしこれは現状では理想論であったらしい。というのは、職業科の教員構成からいって実施不可能であり、美術科がそれを引うけるわけにもいかないからである。問題は大学の教官の入れかえが、きわめて困難な状態にあることを示している。そこには中学校の現場以上の悩みがある。果してこのままでよいのであろうか。

4

その後の経過は、職業科主任教授によっ

1 表 授業内容

男	子	女	子
科目	単位数必修 選択		単位数必修 選択
設計}	6	設計・製図	2
木材工作	6	被 服	12
金属工作	6	調理	8
機械理論 } 機械操作 }	5	保 育 家庭工作、	2
電気理論 } 電気工作 }	5	家庭機械 家庭電気	8
栽 培	2	技術理論丿	
技術理論	2		
計	32 14	計	32 14

(注) 他に技術科教育法 2,技術・家庭科 教育法 2

て、文部省への申請案が協議されたが、免 許法に示された(イ)項でなく、(ロ)項の 「農・工・商のいづれを主とするものでも 選びうる」に単拠して進められ、2級免許 状より出せないのではないかと危ぶまれて いる。文部省への申請も何回か却下され、 まだ補助をうけるまでに至っていないとの ことである。

ごく最近 (34年11月20日現在) まとまった案というのは、つぎの通りである。

科 目	単位数
設 計 法	2 🔘
材料 学	2 🛆
基礎製図	2 🔘
工業製図	2 🔘
木工加工法	2 🔘
木工機具	2 ©
木 材 英 習	2 O
工具及機械	2 🔘
金属加工法	2 O
これによってみると	,実習はごく少ない

金	展	臾	習	2	0
機	械	カ	学	2	Δ
機	ħ	戌	学	2	0
原	1	b	機	2	0
機	械	夹	習	2	0
電	気を	爱鱼	学	 2	0
電	気	工	学	2	0
電	子	エ	学	2	Δ
電	気	庚	習	2	0
栽	培	原	論	2	Δ
栽	培	庚	習	2	0
産	業	概	論	2	Δ
技	ð	Ħ,	史	2	Δ.
家	庭	機	械	2	Δ
家	庭	エ	作	2	Δ
設	Ħ	费	具	2	Δ

(注) 単位数◎印は必修,△印は選択

単位に限られ、他は講義が中心となっている。しかも現状では、これだけの教授内容は指導不可能であるため、同大学の工学部の応授を求める予定のようである。同様に設備も工学部のものを借り、実習指導も、全く委託するほかはないとの見とおしてある。(そのためこんなこまぎれ単位となってあろう)。 これでは、技術科の指されてきるが遊成できるかどうか。文部省としてもりが遊成できるではあるまいか。どうにか申請がとおって、補助さえもられたいと思う。

全国都道府県にある教員養成大学が全部そうだとはいわないまでも、その状態は茨城大学教育学部のばあいと大同小異――というのがいいすぎなら幸である。技術科教育を外国なみに本格化すためには、教員養成大学の思い切った改革が必要であることを痛感させるのは、筆者だけの感慨であろうか。 (編集委員 I)

第9次教研東京集会の報告

生産技術教育をめぐる諸問題

佐々木 享

日常の教育実践の中でぶつかるいろいろな困難や、権力の厳しい圧迫の中で、子どもたちの幸福を願い、仲間の教師と手を結んで民主教育の確立をめざす教師の1人として、11月14日から8日間、青山高校で開かれた教研集会に出席した。

最初の日の午後(午前中は全体会議、長田新氏の記念講演があった)から、2日目の午後にわたって、第6分科会(テーマニ生産技術教育をどう進めるか)と第7分科会(テーマニ家庭科教育をどう進めるか)が、合同で研究討議をしたことは、大きな意義があったと思っている。2日目の午後と3日目は第7分科会と分けて、第6分科会だけで討議が進められた。熱心に行われた討議をあとづけて、生産技術教育の前進のための礎としたい。

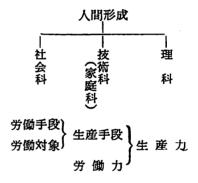
以下は、討論された中味を私なりに整理 したものであって、必ずしも分科会の討議 の顧序に従ってはいない。

1 技術科の性格をめぐって

技術・家庭科をめぐって、この教科の性格をどのようにとらえるべきかが、第7分科会の人々とともに討議された。

イ, 講師 (岡邦雄氏) から, 技術の概念 規定について話があったが, 正会員の間で は、この点に関する統一的な見解は得られ なかったように思う。

岡氏は,技術の概念規定を,古典的な国際的にも認められているものとして(時間もないことだったので)、次のように図式的に規定された。



- 技術科(家庭科)は、人間形成をめざす 教育の中で、中心となっている理科と社、 会科の中間に位する教科である。
- 。技術は社会的な生産手段の体系である。
- 。技能は労働力の一部をなすものである。
- 技術と技能とは本来別のものであって、 技能を低次のものと見るべきではない。
- 技術科で扱うなかみは、科学的な技能と も名づけるべきものである。

しかし、出席している人の中には、武谷、 星野氏らの「技術は生産的実践における客 観的法則性の意識的な適用である」とする 概念規定を主張する人もあったため、多少 の混乱は免れなかった。数10年来の論争に なっている問題だから、無理もない とは思うが、他方に(主として家庭科の人からの)「生活技術」ということばをも「技術」のなかみに入れようとする主張もかなりあったように思う。

私なりにこの事を反省してみると、討議 されていたことの要点は「技術科」の内容 は、決して小手先のものであったり、何も 考えずに教わる通りにやればよいというも の(このことをたいていの人々は技能とい うことばで示していたと思う)ではなく, いつも考えられる子どもを創り上げること を目標にして、科学的に教材をとりあげる ことだ(このことを多くの人は「技術」と いうことばで現わしていた)という点にあ ったように思う。すでに指摘されているよ うに、文部省は「近代技術」というような ことばを、指導要領の中で使っている事実 もあるので、この点は概念規定の論争とし てではなく、むしろ教科の中味や指導上の 問題としてもっと深める必要があるように 思う。

〈追記〉

あとで気がついたのだが,昨年の教研全 国集会の第7分科会(家庭科教育)では, 家庭科教育を試案として次のように規定し ている。

「家庭科教育は

- 1,家庭生活のいとなみを知り
- 2,人間関係,生活技術及び家庭経営の基 礎について,科学的,技術的認識をたか め,
- 3,地域,さらに国民の家庭生活の課題の 発見と解決へと導くものである。!

まとめられた講師 (古川 原氏) も指摘されているように、まとまった完全なものではないのであろうが、ここで使われてい

る「生活技術」とか「技術的認識」という 言葉は気にかかる。家庭科の人々の間では かなり共通にその中味を理解しておられる のであろうが、社会的生産における技術の 概念と混同される恐れがあるから、むしろ その中味を規定してゆくことが必要ではな いかと思う。

中, 改訂指導要領にもられている男子= ース、女子コースについてもずい分討議さ れた。結論をいえばこの教科は男女共通に 学ばせるべきものであることは,ほぼ確認 された。そこで生産技術について、どんな ものをとりあげるのか、家庭科的な教材の うちで、どんなものを共通に学習すべきな のか討議された。こまかな点まで共通の理 解は得られなかったが、家庭科的教材とし て子どもたちが自分の身を処する方法を。 学びとることの必要性は理解されたようで あった。問題は、むしろ現場の中で、どの ように実践するのか、たとえば従来の家庭 科の教師が生産技術を教えるのかとか,衣 服のことは中学ではやらなくてもよいのか (今のような家庭科教材は, 小学校で男女 共通にやればよいので、中学ではとりあげ る必要がないという意見もかなりあった) とか、高校入試で男子と女子に別な問題を 課されはしないかというような点にあるこ とが明らかにされた。しかし、基本的には、 教科をコース別に分ける理由とされるよう な特性というものはないのだということが 確認された。このことは大きな意義がある と思う。どのように取り組むかを今後の実 践的な研究の中で、さし示す必要があると

〔以上は主に第6,第7合同の分科会での 討議。以下は第6分科会に分れてからの討 議である。〕

2 教科の内容と指導方法をめぐって

技術科の内容として、私は機械生産、農 業生産、化学生産における基礎的な技術を、 イ)科学的に、ロ)生産技術として、ハ) 実践を通して、二)技術の社会的側面を含 めて、とりあげるべきことを提案した。私 の提案については, 教材の内容が指導要領 のそれと同じだという意見と、程度が高す ぎるのではないかという意見があった。文 部省とは、取り上げる観点が違っている。 (正会員の1人は「国民教育」の観点を明 らかにする必要があると表現された)し、 私の意見では、理科、数学を含めて、各校 独自なカリキユラムが必要になるというこ とからも、新指導要領とはかなり違ったも のとなるのではないかと思っている。また 一方には「全く当然のことだ」という意見 も多数あったので、具体的なカリキユラム の作製や、その実践の中で、今後の研究を 進めてゆく必要があると思っている。程度 が高いということについては、今までのと ころでは、「指導要領は低級な技能ばか りとり上げている」という批判の方が多 いかと思う。しかし現実には、それだけの 施設・設備がないし、教師も全く不十分だ という問題もあるので、実現のためには一 層の努力が必要であって, 現状に比べれば 程度が高いかも知れないが、だから低くす べきだということにはならないと思ってい る。

他上氏の報告を含めて多数の会員から, 新指導要領には自然科学的な観点と,社会 科学的な観点が欠けているので,このこと を強調し,指導内容に含める必要のあるこ とが確認された。また池上氏の報告の,実 践したときの子どもの驚きを大切にするこ と、それを発展させることの大切さも強調された。

「技術科」でとり上げる社会科学的な観点 については、いろいろな意見が出た。「社 会科で正しい観点から教えているのに、職 家でそれをくずしてしまう傾向があるか ら、社会的経済的知識・理解が抜けたこと は正しい」という意見は正しくないことが 指摘された。しかし、そろばんを含めた現 在の第3群の内容も必要ではないかという 意見があったし、また「生産」について、 特に何のために作るのかを明らかにすべき だという意見や, 商品の流通過程や。商品 市場の問題も含めるべきだとする意見もあ り、取り上げる観点や幅について共通の理 解は得られなかったように思う。家庭科の 人びととともに討議した時にも、特に家庭 関係のことをめぐって同じ趣旨のことが話 されたように思う。傍聴に来られていた長 谷川淳氏(前年度講師)から「教科の独自 性を尊重する必要があるのではないか」と いう指摘がされたし、最後の日に講師(芝 田進午氏)から「技術科で扱う社会科学的 な内容は、技術自体のもっている社会的な 側面に限定すべきであると思う」という意 見も出された。私もそうあるべきだと思っ たが、全国的には第3群専攻の人も多いこ とだし、内容的具体的に深める必要がある ように思う。

分科会に提出された実践報告は、池上氏の「ブザーの製作学習」と、青山氏の「にわとりの飼育学習」の2つのみであった。 前者については前にも少し触れたが. 施設や設備が極端に少ない現状でも、その中でたとえばグループに分けて学習を進めるというやり方など、積極的に現場教師の創意で実践を行うべきだと強調された。

施設・設備もない都会で実施した「にわとりの飼育」の授業の実践報告は、科学的な観点からとり上げられたものであって、板書、図示を中心として、実際の飼育を伴わない場合のものだが学ぶべきものが多かった。新指導要領の「技術家庭科」は農業生産の観点には立っていないので、裁培があっても「飼育」が欠けていたりするが、地域によっては積極的に取り上げてよい題材だと思う。特に家きんの進化改良と、家さん工場の問題をとり上げたことは、大へん示唆に富んだものであった。

3 コース別の問題をめぐって

コース別の問題をとり上げた報告は一つ もなかった。

進学・就職別のコースを設けようとする 権力側の露骨な意図を打ち砕く必要がある ことは、共通の理解になっている。と私は 思っていた。しかし2人の正会員の所属す る学校で、現にコース制が行われているこ とが明らかにされたので、この点をめぐっ て討議が進められた。学校の実態について 質疑が交わされてから、解決の糸口がない かを話し合った。1つの学校では子どもに 与える弊害(選択教科の職業や家庭を選ぶ 子どもが少なくなった) から考えて、教師 たちが来年から廃止しようとしていること が話されたが、もう1つの学校では、簡単 には廃止できそうもないとのこと。「一概 に逆行呼ばわりできないものがある」とい う発言は注目された。資本は義務教育の中 で子どもたちに、技能教育を授けることを 要求しているのではないこと、そうではな く黙って企業のために働く子どもを求めて いるのだということは確認されたが、こう した资本の要求が、貧困な、中学を出ると

すぐ就職する子どもの多い地域では、親の 考え方をひずませて、ひいては教師の中に までそれがもち込まれている1つの実態が あるように思われた。このことを通して子 どもたちと親たち、そして教師たち――国 民がほんとうに教育に求めているものを真 剣に解き明かす必要をひしと感じた。進路 によるコース分けは、やっぱり逆コースに は違いないのだから。

4 施設・設備と予算をめぐって

どの学校でも、施設・設備、そして予算 の少ないことが、そしてまた1人の教師の 負担する持時間や担当する生徒の多いこと などが報告された。特に、その解決のため に, 父母負担が一層強化されようとしてい ることに警戒すべきことも強調された。消 **牦品のための予算が必要があることも強調** された。産業教育研究指定校が公費以外に たくさんの地域負担によってできているこ とも明らかにされた。私はどんなりっぱな **実践でも,父母負担の上にでき上ったよう** なものは無視すべきだという意見を提出し た。講師(岡邦雄氏)から「産振法による 指定校に反対すべきではないか」という提 案もあった。方法が悪いのだという意見も あったがもっと考える必要がある。

工具管理の問題も討議された。工具の消耗,破損が激しいことや、子どもたちがどうすれば工具を大切にするかについて話し合われた。労働手段としての工具を大切にする態度,公共物を大切にすることが指導の中に組込まれるべきことも指摘された。

5 教員政策・現職教育をめぐって

技術科教育を、生産技術の学習を中心とする教科であるとするならば、それを担当

する教員の不足はまさに、何よりも深刻な 問題である。このことに関する研究報告は なかったが、いろいろな角度から討議され た。

私は現職教育のために、現在の職家の教 師の持時間を15時間ぐらいに制限して、積 極的に研修を進めるべきだと提案した。そ の結果あいてしまう時間は、技術を持って いる人をどんどん採用すべきだ。当分の間 免許状を持たないでも技術を身につけてい る人を採用したらよいとか、教師の持時間 数は、10時間にすべきだという意見もあっ た。しかし一方には、第3群専門の人など で、そっぽを向く人は仕方がないから放置 せよという意見も少数ながらあった。男女 . 同一のコースということなら、婦人教師の 問題もあるわけで、第6分科会唯一の婦人 正会員から、男性教師ともども努力したい と強調された。特に、今夏はじめて行われ た技術講習会については、確かに単に作る ための教育という欠陥もあるが、坊主にく けりゃ、けさまでというような形で、指導 要領が悪いからというだけで一概に反対す べきでなく、むしろ積極的に出席すべきだ という意見が、多かったのではないかと思 **う。しかし,教師が自主的に研修できる態** 勢をつくることは、それ自身が権力への闘 いであることをもっとはっきりさせるべき だったと反省している。現場では比較的少 ないはずの工業専攻の人が、正会員の中で はかえって多かったことがこの点の討議を 弱めた一因ではないかと思う。

技術科の教員を積極的に養成すべきなのに,かえって最近では,各大学で産業教員の養成を止める傾向があり,そのことを認める審議会や文部省の態度の間違いも指摘された。

6 移行措置をめぐって

「移行措置」ということばで提起された報告は一つもなかったのだが、しかし現行の 職業家庭科の問題として限定したような、 報告なり討議なりはむしろ殆んどなかった のだから、この度の分科会の討議は全体と して当面している問題を論じていたのであり、ことばを変えれば全会員が正しい意味 での移行措置の問題を追求して来たといえ るだろう。

まとめの段階で討議された要点は、生産技術教育を進めるために、何より必要な移行措置は、文部省、大蔵省に代表される権力側の頭を切り替えることで、それはすなわち、新指導要領の内容や、施設・設備予算、教員養成の総でにいえることが強調された。また、一方進んだ人を中心として教師の仲間どうしの研究で、教師自身の中にある壁を打ち破ることが必要であることも強調された。そして明日から具体的な教育計画を私たちの手で作ることが確認された。

なお特に、髙校入試の関係もあり(高校 人試が男子と女子に別な問題を課すことに なると、それが中学校の教育課程を左右す る恐れがあるから),男女同一コースで行 うことは、組合でも積極的にとり上げて、 実践しようということが確認された。

7 労働者教育について

時間がなかったので、分科会には提出されていたのに討議されなかった報告が一つある。高数組の原氏の「職業訓練法と学校教育」である。題名はいかめしいが豊富な資料を使って、労働者教育の問題について訴えたものである。定時制・通信教育が技

能者教育と結びつけられようとしていること,組合などが無関心のうちに職業訓練合物施行されて,このまま進めば労働組合。明本は主義展する恐れのあること,の事者自身の手による技術教育が緊急にもの事とした。教員組合に限らず,わが国労で合った。教員組合に限らず,もの場合に関係を指したもの分別に集者もいわれるように第6分から、(提案者もいわれるように第6分から、)にとの事をしての事をしてがあったの対したの事をはいる。

8 生産技術教育をさえぎる壁は厚い

第6分科会に提出された報告書は7件, 出席した正会員13名。そのうち婦人1名 (第7分科会はもう少し多かったと思う)。 支部における教研活動の立ち遅れ,手違い なども多少はあったかと思うが,それにし ても,改悪指 要領を押しつけられ、勤評

体制のさ中に、教育実践を進めようとする 私たちにとって、何かもの足らぬものを感 じさせられた。この分科会は、昭和37年度 から「技術・家庭科」を押しつけられる数 師たちが多いはずだから, 私たちの研究や 実践の立ち遅れを感じないわけにはいかな かった。このことは討議のなかみにも反映 していたかと思うが、教育の内と外から生 産技術教育をさえぎっている壁がたいへん 厚いということもいえる。現場では農業や 商業専攻の人がずっと多いずはなのに、正 会員の多くが工業専攻、もしくは工業担当 の人たちであったことも、問題ではなかっ たかと思う。どうしたらこの壁をつき破れ るのか、私にははっきり分らずに3日間が 終ってしまった。

以上のようなとりまとめ方の中には、ずい分間違った受取り方をしていることもあ ろうかと思うので、指摘していただければ 幸いである。(東京目黒第六中学校教諭)

産業教育研究連盟編

● 職業科指導事典 ●

技術・家庭科指導の一大百科 価 2000円

清 原 道 寿 編

■ 技術教育の実践(職業編) @ 280円

龍 山 京編

■ 技術教育の実践(家庭編) @ 300円

1年の設計・製図の指導

小 川 茂

まえがき

設計製図は、生徒個人が物を製作しよう とする意図を持った場合、これを図面に表示する能力を巻うことが主眼である。

そして、これを具体化するに当っては、 立体である製作物を平面の作図 として表わす技能と習慣を養う ことでなければならない。

この意味から私は学習指導要 領に示された内容を,私なりに 系統配列がえを行って学習指導 を実践している。

(1)立体を平面に表現する学習

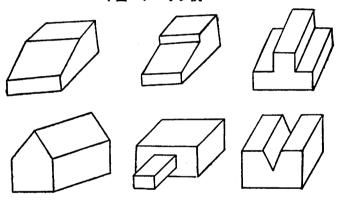
製図学習の最初の段階として この学習をとりあげた。画法は 第三角法を指導し、直ちに生徒 を作業にうつらせる。この時期

においては、製図用具の名称、使い方はも ちろん、線の種類の指導も行わない。ノー トまたは更紙を用意させて、フリーハンド により、寸法も全く自由で行う学習であ る。

教材として準備するものは、1図に例示するような100mm 角前後の木材ブロックである。本校においては、特別教室建築の際の柱の切れはしを利用して、60個ばかり自作して使用している。(1図)。

生徒はこのブロックを順次自由な寸法で 作図を行い,最低30種類の学習を目標とし ている。この作業の過程において「線と文字の使用法」を、ごく簡単に指導する(本校においては作業の途中で生徒側の発問に答える形をとっている)。また文字の使用法については、作品に記入する月日、氏名を事例として指導を行う。

1図 プロック例



(2) 積木を利用した競図能力の学習

製図の基本としての読図能力の指導法として、本校では積木と2図のような図面を用意して効果をあげている。すなわち、積木と図面を生徒に分配して実際に組立て、図面と比較させる学習を行わせる。形はグループ学習にして最低30種類を一通り実習する。

(3)本立の設計製図の学習

この課程においては、特に創意工夫の態

学習指導の急所~~~~~

度を育成するとともに J. I. S. Z8302(1958)

の製図通則に従って

製図用具の使用法線と文字の使用法

線と文字の使用法

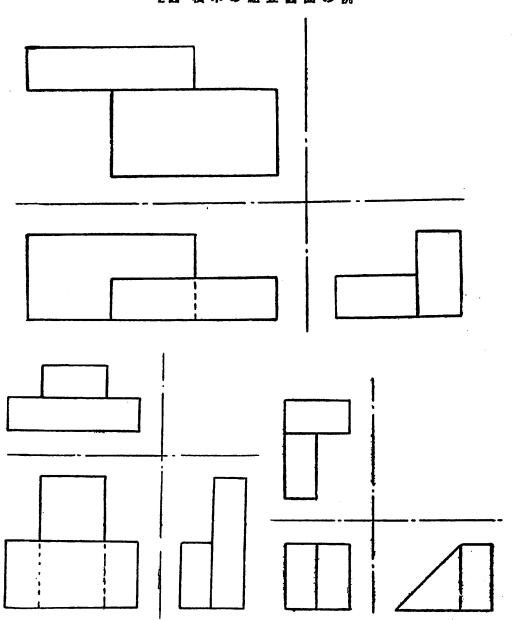
寸法の記入法

図面と生活の関係

について指導を行った。

特に創意工夫の態度について は、本立の

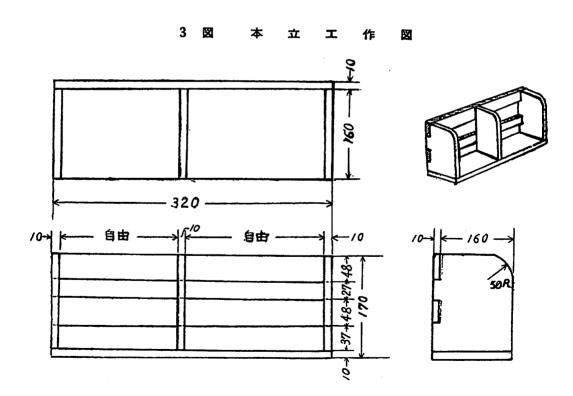
2図 積木の組立図面の例



~~~~~学習指導の急所 設計全部をこれにあてることは, 生徒の能 力の差も大であり、1年の段階としてはむ りであるので、中仕切板の位置、形状につ いて、設計させている。生徒には次の材料 表および次ページの3図に例示した工作図 を与えて指導を行った。以上きわめて簡略 に1年の製図学習の指導に当っての基本的 考え方について述べた次第である。 (千葉市椿森中学校教諭)

表

¥	8品名	3称	材,俚	t I	長(福	厚	数	(量	備	考
1	侚	板	ŧ	っ	160	160		10	2	寸法は	仕上り寸法
2	背	板	1	•	320	48		10	2		"
3	底	板	1	•	320	160		10	1		"
4	中仕	切板	11		自由	自由		10	1		"
5	金	1			mm 35		<u> </u>		20本		"
6	サソーパ	ドペ	oc	0			/		1		"
7	ラッス	クニ	/			/			0. 2 <i>l</i>		"



産業教育2か年のあゆみ

山名熊一郎



研究をすすめた態度

昭和33年度文部省産業教育研究指定校として選ばれた本校は、施設設備は皆無、職員は学校長を始め33年に赴任した者ばかり学区は山村避地で狭少の田畑を耕し薪炭を造ったり、木出し、下草刈り、枝打等の山仕事をして生計をたてている所です。

ここでこの研究をどうすすめるかという ことは中々困難な事でした。何回も職員全 体でいろいろと相談を重ねた結果,職業・ 家庭科の必修教材の取扱いについて研究す ることにした。

職業・家庭科も一般普通教育の普通の教 科であって特殊教育(職業教育)ではない という立場をとった。というのは、日本い な世界の人間完成の教科として必要欠くこ とのできない教科である、と、いう考え方 です。私はこの教科を以前からそう考えて 来ていたわけです。

まず人間を人間が教育するに当って,人間が社会人として,生活して行くに当って,何が一番幸であるかということです。

私は,一番始めに体が強健で,明るく,いつも元気で朗かにくらせること,二番目に物の道理がわかって,いつも新しい事実を見究めるに当って,道理にかなった,解決のできること,これが十分身についたらどんなにか生活が豊になって,これ程しあ

わせなことは、ないと思う。新しい事実に つきあたって、疑問を持って、これを道理 にかなった解決をする力を養うのが職業・ 家庭科の使命であると解釈したわけです。

中学校の教科を次の図解のように考えて説明した私です。



屋根である職家を立派にするには、柱も 土台も基礎も立派でなければならない。基 礎や土台に当る教科が徹底していなかった ら職家はどうにもならない。したがって職 業・家庭を徹底して行けば、他の教材も自 然に向上して行くものであるという考え方 です。

近年道徳教育ということが盛んに言われ ていますが,職家指導が徹底すれば,実際 的に実践にうっえた道徳教育の完成がみら

職業・家庭科教育計画 (日野西中学校)

1		学期						П													
	1		1		ž	期				2	学	期		3	学	;	期				
	男人	月別	4月	5)	3 6	月	7月	8月	9	月	10月	11月	12月	1月	2	月	3.月				
学年	男女牙	週別	1 2 3	4 5 6	7 8	9 10	11 12			16 17	18 19 20	21 22 23	24 25 26	27 28 29	30 31	32 33	34 53				
			2 年草	手人	h.						2 4	年草									
		共		鉢作							4.		挿木								
_	.	*	77369	(>+11	´								研尔 菊鉢作	り培養	+.	ξŊ					
ĺ			-		····							かぼち	や		_						
	-							_				夏草木	<u> </u>		(大)	バラ	他)				
		通	基	碳製	X												1				
			整っ	た服	食事	اع۶	ここ	ろ	よ家	庭生	=				****						
	_		装侧)	調理	10	い住	居(刀准	7	<u> </u>										
年		男子					板:	金-	工作	I	木材加工圖										
		女子					家	庭.	工作	B	栄養 理(7)	と調々	物⑩ >	ミリッ :	10	調理	18				
	\top	共通	上手	な買物	101	代	金の	支	払い	·(12)	1		記帳の	実際(8	3)						
=					幾械の		扱方	83			1										
	L	男子		機械	製図(0							属加工								
年		女子	ブラ	ウス	とスプ	b —	ኑ <u>የ</u> 8)	調理 季		食生活	変を	質の手 染色⑫	入れ自	居の)I;	夫⑩				
		共通			電気の	D技	術35)			1										
Ξ		男子	コン	クリ	- トコ	匚作	1 5		内浆	x 機材	成の取扱	及い④		ラジオ	の組	文4	3				
年		女子	大裁の	り女物	単重:	長差 8			活	の改	善多	ラック	ァス 図 5(しゅ 家 う	庭生	活(8)	呆育				
Ξ		共通		商	秦符言	200															
车	Ī	男子	校内	整備(輪	自銀	軍の	整備	操作	<u>34</u> €	设造・	機械	tn I	:22				
三年選択		女子	۲۵	ンワー	10		カ児		111		編物即	問理	期の食	苍	起服		F 15				

Γ		•	時 数										_		-11			_		-	诗				数	 -			·																		
İ	l ∌	ŧ		_1群		1群		1群		1群						1群		L 群 📗 🛚		_2群_			_3群_		5 群		_	計		合計		共		1群		2 群			」 3 群			5 群			計		- 台 - 計
1			_	_	女	共	男	<u>女</u>	共	男	女	共	男		_		<u>女</u>	PI	2		共	男	女	共	男	女	判	男	女	共	男	女	判	男は													
*	۱.,			•	35	_	_	_	_	_	L	_	_	_			35	_				通	_	_					35				- 1	35		T											
年	ū	1			_	<u>20</u>	_	_	_	_	_				20	_	_		年		_			35						1			35		-												
			_		_		_	_	_	_		35		_	35	_	_	140		男子					70	_							7	70	- 140												
1	男				<u>.</u>	_	<u>50</u>		_	_		_				50	_		_	女子						_	_					70	_	7	Ō												
<u></u>	女	_		<u> </u>				15						35			50	L	3	共通		\Box					70	Ī				ľ	70		T												
3	共	_			_	35		_		_					35		_		盂	男子					70							\neg	- 7	70 -	140												
年		子			_		<u>105</u>		_		_					105		140	洯	女子							_					70	7	7	Ō												
<u> </u>	女	子				Ш				<u> </u>				105			105																														
				35	_		90	_	_	35	_		35			195				総合	B+t	ż , ,	男子	-o	岛合	1;	羊の	共	重が	35,	2 ;	群の	共選	13:9	0.												
۱,		男						<u>225</u>		_							<u>225</u>		420	3 •	5∄	単と	63	5, f	H19	15,	男:	Fの	30	9 6	のか	٠, :	2群	၈22	5.												
合		共			_		90	_		35	_		35			195				, MC -	758 258	† 2	25, er	女	子の	場	₹,	27	単の	共辽	かく	90,	3期	及じ	F 5												
İ		<u>女</u>							15						210			225		群が 2群	の1	on 1 5.	近っ	, c, fの2	210.) (1)	ルIIT ・ 2	(J 25±	730	7 3	くけい	のか田七	のも	の対け	バ, 生液分												
計	選	类	通	_				_		70										は4	20¤	部間	とね	: 6,	•																						
	抏	27	_	_	_			<u>70</u>	<u>. </u>		_								140	選択	K-	کار.	てに	t, ;	共通	D?	3 群	න 7	0,	男子	FO	みが	2#	\$の7	0,												
L	<u> </u>	女	子												70					女子	· (1) 2	ナが	ο¥	₽Ø`	/Uζ	, 1	381	14	υĦ	iH) S	は	ð٥															

るものだと確信します。なお、 職家に選択 という教科がありますが、 私は前から選択 教科には重みをつけてこなかった。

生活の技術とか、生産の技術とか、いろいろなことをいってますが、初めにいったように未知な新しい事実について、それに対して疑問を持って、それを理にかなった解決のできる技術の基を培いたいのです。いつも疑問を持っている生活態度が培いたいのです。

生活の技術にしろ、生産の技術にしろ、 最も基礎的なもので将来発展して行くもの を選んで、最も簡易に指導できるよう仕組 んで行くことが中学校としては必要なこと です

本校は教科課程の研究においても,教材 展開の研究においても,一般普通の教育と いうことに中心を置いてすすめてきて,指 定校としての研究題目は「技術家庭科に立 脚した職業家庭科の必修教材を如何に取扱 うか」とした。

教材選択

 るよう研究考慮した。

選択教材は2群に類するものを中心に実 施することにした。

施設設備の整備

教科課程,教材設定は一応終ったが,設備をどう整備するかということについては皆目見当がつかない。そこで教科課程に応ずる施設・設備の拡充計画を立ててみた。これによると,備品だけでも70万円程必独になるが,予算は特別予算30万円で,他に決とりがない。

まず全職員相談の上割当られた経常予算 等の備品費は33年度,34年度をこの整備に 当てる計画して整備をはじめた。この間市 教育委員会は理解をもって便宜をあたえないただき、本年度も特別予算の配当ができたのでましたので、今の設備ができたが、これで聞品は整うことに乗場がなければ、授業は、はじまらないので、堀立小上間20坪もあれば、できるのです。私の学校は33年度に3教室の校舎を新築したので、作業室の要求は、むずかしいことだとは思ったが何度か市に申し入れをした。

教育委員会も理解して、市の方に予算要求をすることになった。また、学区の方々に、科学技術教育の必要性をとき、市に無理な要求をしているのだから地区の方々も学校のため、生徒のために協力して、もらうように、申しましたところ、地区でも資金造りのことをPTAの会長を中心に相談し、まず区民全員が、市有林植附地の手入れをすることにきめ、市に申し入れて許可をえた。

各部落別に日程を定め,作業班をきめ,

作業を実施したが、何しろ県道からは遠い し、山は非常にけわしく、私たちは直立し ていることだけで精いっぱいな場所なので す。

今まで市では、人夫を使うなら、植林しても採算がとれないところなので山にはなれている区民ですが、予定の通りには進行しません。作業完了までに約1ヵ月を要した。この作業で得た金は約10万円でした。 職員も生徒も全員作業に参加した。

汗と油で得た現金10万円をPTA,学区代表者が持参して、教育委員会に出むき、市からの予算獲得の働きかけをした。教育委員会は、早速指定寄附の受付けを行い、予算措置を市の方に要求した。

市でも地元の熱意にほだされて、予算措置について、色々と考慮したが、どうにも繰り合せがつかないので、先年藤岡女子高等学校が新築移転して、旧校舎を藤岡小学校、教育委員会、公民館等で利用していた一隅に独立校舎24坪、元女子高校の時の調理室があいていたので、これを移築改造しては、ということになった。

丁度私たちの計画した坪数にあい,手ごろですので、早速もらいうけて、移築することの計画をたてた。市の方では予算措置ができないから、建物は無償払下とし、指定審附10万円は学区にかえす。従って、移築改造の費用は全部学区負担とするということでした。

PTAの役員,学区代表者の方々の相談の結果,10万円では,どうにもならないから,現金寄附によって建築を行うより方法はないとして,現金寄附25万円を計画し,PTAの役員が,これに当ることにした。前に勤労奉仕をし,今また現金寄附ということになったのですが,300 戸の学区の方

々は、学校のことだというので、よろこんで応じ、予定を上廻って現金寄附もでき勤労奉任と合せて、360,105円と、いう高額の現金ができたので、いよいよ建築の計画をたてることになった。

まずどこにたてるか、と、いうことになったが、つごうのよいところがみつからない。 20坪なら建てられる所はあったのですが、 坪数が増したことと、私たちに欲がでたので建築する場所にも希望がましたのです。

私たちの学校は、新築とはいえ、4教室 しかありません。学級組織3学級普通教室 を3つとると、他は1教室これを職員室、 応接室、指導室等色々に兼用して使ってい る始末です。そこで作業室を理科の指導を もかねられる教室にしたいということとなった。

それを聞いた隣地の持主の理解ある協力 によって、校舎の東に建てることになり、 名称を科学技術教室とした。

さて敷地は決定したが、この土地は、わずか30間のところなのに、5尺ものこうばいを持っているので、なみたいていの工事ではない。しかも時期が6月の段繁期であり、父兄の勤労奉仕も、おぼつかないので職員生徒がこれに当ることになった。

校庭との落差もあるので低い方を高くしたいが、これをうめる土もないので、河原から石を運びあげて、低い方に石垣を築き見切をつけて、低い方から石積をし高い方の土を少しずつ混ぜてつきかためて行く計画をたてた。石垣は隣家のMさんが家業のいそがしい時なのに、石垣は俺が積んでやるってかってでてくれました。

暑い夏のさかり、生徒も職員も、汗だく だくの作業でしたが、皆よろこんで、作業 に従事したので、難なく作業も完了した。 移転の方ですが、藤岡女子高等学校のある所と、私の学校との距離は山道20粁も離れているのです。これを運搬するのも一苦労です。地元の大工SさんとPTAの役員の協力によって解体し、市の自動車をかりて運搬した。

建築設計は、K先生を中心に全職員総知をあげて考え、建築はSさんがあたることになった。

2月の市有林の刈払い,5月藤岡女子高等学校調理室の払下げ,6月寄附金募集,7月に工事着手,9月に工事完了,この間PTA会長は,雨の日も,風の日も,毎日学校にきて,刈払いの場合も,寄附金募集,工事の進行にも陣頭に立って働いて下さいました。

奈良山部落に寄附金募集の連絡にいった際などは、大雨でしかも風が加って歩行も困難のような日でした。この部落は学校から6粁もある山の中で、道は狭く、坂は急で、天気のよい日でも登るのに困難な所です。「今日は雨が降っているからやつきたい。」という話しだしで寄附金の募集の話しをはじめましたところ、部落として3万

円の寄附をきめていただいた。ついていった私も涙をもよおしました。ここは戸数20 戸で当校学区の最奥地の部落です。

工事が進むにつれて、約37万円の金も残り少なくなって来たので土間コンクリート建物の水走り、通路のコンクリート作業は 職員生徒がいたしました。その際も会長は 生徒とともに作業をして下さった。

家庭科教室は小学校の一室をかりて,これを造作して利用することにした。

おすび

市・市教育委員会、学区全員の総力の結果、科学技術教室をはじめ職業・家庭科の施設設備が予定の通り9月ほぼ完了した。 生徒職員のよろこびはもちろんですが、学区の方々ともによろこんで下さいました。 そして、は科学技術教室の落成に当っても、 PTA 落成の祝はせず、生徒に記念としてアルバムを贈って下さいました。

私達の実際の授業は10月から施設を使って実施することになったのですから、実際の研究は今後です。

(群馬県藤岡市・日野西中学校長)

「国民教育の分野には、他のいかなる分野にもまして、ロシアの経済的立ちおくれ、文化水準の低さがあらわれていた。労働学校を実現するのは、旧式学校の教員たちでなくてはならなかった。かれらは一番おくれた分子中から元の愚民省(教育省のこと)によって特別に選ばれ、その大部分は辺びな村々にばらまかれ、勉強せず、偉大な変革に無関心であり、変革にたいして意識をもたず、変革にボウとなり、おどろくだけのものであった。かれらにたいして強力な活動が必要である。詰めこみ学校では多くのことを知る必要はない。規律「ここからここまで」それでおしまいだ。労働学校はまったく違う。そこでは教員は、できるだけ知り、できなくてはならない。勉強、勉強、勉強、これこそロシアの教員に必要なことだ」(1920年N・クルプスカヤ「国民教育と民主主義」第三版の序の一節、岩波文庫版)

現場からみた今後の家庭科

はじめに

昭和33年10月1日,技術・家庭科への改 訂が発表され,37年度には全面実施という 事になりました。この際,私達現場担当者 は,とにかくこの改訂の趣旨を適確に把握 し,公正に批判検討して,具体的な研究と 実践へ,慎重な態度で臨まねばなりませっ ん。

日本の明日をになう青少年の,正しい成 長にかなった教科として育て上げていくた めに,また,現在の現場の運営いかんが, 将来の発展につながることを思う時,「こ れからの家庭科をどう進めていくか」とい う当面する資任を,一層強く感じます。

この重資を果すには、50分間の学習の一 こま一こまに、生徒の全心身に食い入って いくような、確信ある授業を展開していく ための努力が、何より大切な事だと思いま す。そこで、この具体的な生徒と教師の相 互の働きかけに関する2・8の問題につい て挙げさせていただき、これを契機に、今 後の家庭教育推進のための、共同研究がみ のりますことを、切に期待致したいと存じ ます。

1 教育内容の選定とプロジェクトの構成について

「何を,いつ,どんな関連のもとに,どこで取り上げて,どのように深化拡充を計りながら,生徒の,自発的学習を推進させる

か。」 この問題は教科経営の基本問題であります。

家庭科は、教育内容の配列やプロジェクトの檘成に、系統的発展性が見られず、小学校から中学・高校、はては大学に至るまで、ほとんど同じ事の繰り返しのようである、とも言えるのではないでしょうか。

「現実生活に密着した指導を」「生活に直 接役立つ指導を」ということがねらわれる 限り、それに必要な条件のすべてが満たさ れるべきことは当然でありましょうが、こ のことは、むしろ大人側の要求であって、 生徒自体のレディネス (学習素地) に適合 しているとは言い切れません。教育である 限り、段階的に発展させていくことが是非 とも必要だと思いますし、その段階は学習 者自体の現在の姿から考えられるべきだと 思います。家庭科の学習が男・女を問わず 幸福な人生を送るための、その態度と技術 を育成する重要な教科であることを主張し ながら、最も肝心な日々の授業においては 余りにも頭から完全を望み過ぎて、かえっ て生徒の頭を混同させ、魅力をそいでいる のではないでしょうか。ここに、家庭科と しての教育的系統(実践的な目的と、客観 的な知識・技術の系統とが、内面的に結び ついている因子と,生徒の発達系列,の両 因 子 の か らみあいから, 現実の教育的系 統が引き出される)樹立の要があると思い

ます。そして、この教育的系統樹立のため の研究こそ、現場における日々の実践を通 した立証が必要だと思います。今回の改訂 によれば「系統性を考慮したつもりである る」とのことですが、まだまだ不十分のよ うに思われます。この際, 現場の 私 達 が このテーマを持って、学習指導要領に示さ れたプロジェクト(実習例など)の実践に 当ってはいかがでしょう。生徒の発達段階 や、興味、切実感などの上から無理のない ものであるかどうか。これからの社会に、 最も必要不可欠にして基礎的な技術や、そ の技術に関する知識・理解の内容が、生徒 のレディネス(学習素地)に適して編成さ れているかどうか。などの点を検討し、こ れらの観点から改善しつつより適切な教材 を,新しく創り出していくことも必要なの ではないでしょうか。特に、家庭科の場合 生活技術としての代表的な仕事を従前通り 「料理と裁縫」から取材された(機械・電 気・製図の入ったことは喜ばしい事である が)ことについては、結果や、完成を重視 するやり方主義の技能教育と混同され、果 ては女性は家庭に帰れとの事で、家事労働 従事者養成のためなのだと, 誤った早合点 がはびこらぬよう、余程するどく、技術教 育の新生面から、この数材に立ちむかい、 切り込んでいかねばならないと思います。 そして, 学習の重点を厳選し, 要点を押え た学習が、常に新鮮さに溢れた感覚と喜び を持って、系統的・発展的に展開されねば なりません。と申しますのは、実際の指導 の場について具体的に考えてみますと、ひ とつの教材に、あれもこれもと多くの条件 (学習目標)をおお(覆)いかぶ(被)せ ることよりも、厳選された条件のもとで、 誰もが気安く取り組めて, 素直に受け入れ

られる学習の方が、生徒のおう(旺)盛な 活動を期待することができるうえ、興味深 く学習できます。例えば、1回の調理実習 に、能率・経済・栄養……などの各面を盛 り込んで,行き届いた授業を,との主張が 未だ指導者層の中にも提唱されていますが これは生徒の現状から見る時、大いに改め られるべき点だと思います。言うまでもな くこの主張は、現実生活の置かれている賭 条件に立脚して、その総合的なものの繰り 返しによって、教育内容の高度化を計ろう とするものでありますが、これがかえって 家庭科教育軽視の傾向を生んだ一因になっ たのではないでしょうか。この点、今回の 改訂では学年的段階が設定せられ, 研究の 手がかりができたことは喜ばしい限りです す。しかしこの具体化のための研究は、私 達のものです。これを調理に例を取ってみ れば、1年7回の実習主題を教育的系統に 基づいて設定し、この主題学習に最も適し たプロジェクトの構成を、段階的、発展的 に編成することです。そして、現在の学習 から当面する問題点を、生徒自身に発見さ せ、これをつぎの学習主題として取り上げ て、視野を順次広めながら学年目標の達成 を計り、最後にその総合実習によって高度 化を計る。このプロジェクト構成に当って は、学習過程とその指導法の問題とともに 一般父兄の啓蒙についても考えておくべき です。ちょうど8年前の経験をあげてみま しょう。学校教育としての調理は、ただ調 理法をくり返して覚えることではなく、調 理の要点を見出して、さらに高い調理技術 を合目的的、能率的、科学的に、適確に身 につけさせるべきであり、 "米のとぎ汁に はどんな成分が流れ出ているだろう"とい う生徒の疑問に応えて, 簡単な定性実験に より実証的に解決し、何気なく慣習的に行って来た調理手法も、一つ一つ科学的に改善してゆくことの必要性をはっきり確認させたいと思い、1年生の最初の実習に、つぎの学習内容を2時間で取り上げました。

- a. 米の重さとかさ(計量器の使い方)
- b. 米の吸水速度 (実験)
- c. 淘洗のしかた
- d. 淘洗液に流れ出る成分(定性実験 フェーリング反応, ヨー素反応, ビュ ーレット反応)
- e. 炊飯の原理(水加減,火加減,澱粉の乳化)
- f. 米の釜殖率 (重さ・かさの実測と計算)
- g. 澱粉質食品に使った器具類の後片づけ。

この授業は、生徒もよく活躍し、試験管内での呈色反応に喜々として、それぞれ正確な資料作成に努力していましたので、今後の調理実習に臨む態度の一端なりとも気付かせられた上、炊飯に関する調理技術が理解できたことと安心していましたが、早速つぎのような批判を受けました。

- 1. 調理実験など、理科の分野であるから 家庭科としては行き過ぎである。
- 2. 実生活の調理で炊飯だけを取り上げるという事は殆どないから、およそナンセンスであると。これは本校研究発表会の際、参集された家庭科の先生からの御批判でしたが、教科間の重複は、もちろんカリキュラム 編成の際に考慮してありましたが、実験という名目だけで、理科の分野だとは断言できないと思います、又、学校でこそできるといったような実証的研究は、一層家庭での改善に(根本原理の把握ができているので)役立つといえ

ると思います。社会の進展の目まぐるしいまでにスピーディーな現在,特に技術 教科としての家庭科教育では,何時の世にでも生きて働く知識,技術の指導であってこそ,真に,生活に役立つといい得るのではないでしょう。その永遠に生きるものこそ,根本原理であり,原則であると思います。

とかく家庭科は、教材が身近かなため、 それだけ家庭から種々な批判が起りがちだ と思われます。しかし強い信念で、革新へ の努力をしていかねばなりません。

私はその時「新しい家庭科を開拓してい くための試みである。がしかし、これ位の **実験はどんどん取り入れるべきだと思うし** 役立つ主義の家庭科は改めるべきだと思っ ている。」と、大言をはきましたが、今に して考えてみても、余りにも即刻に、いい 加減な判断を下すべきでないと思いますし どうも、教育者自身が時代の流れに乗りす ぎるきらいがあり、昨日まで否定していた 事でも、情勢危しと見れば、よう今日には これを肯定する、といったように臆病すぎ るのではないかと思います。「教育は百年 の計で」とよく申されますが、大切な教育 が、時代の政策に流されることのないよう 現場担当者の消純な教育愛と、それから湧 き出る真しな研究によって、もっと自主的 に判断し、信念を持って気長にやり抜いて みることが必要なのではないでしょうか。 しかもこれが共同研究の場に支えられる時 決して方向を誤る事はないと思います。こ こで話を本すじにもどして、もう一つプロ ジェクト構成上、注意すべきことをあげた いと思います。それは、教材に対する生徒 の心理的作用についてであります。特に中 学1年の被服教材に、スカート・ブラウス

が挙げられていますが、小学校での学習が 指道要領の線まで高められていない時程、 生徒はとにかく自分に役立てられるものに したいという欲望と、自分の力でできるか どうかと案ずる自信のなさから、大物に取 り組むという重荷を感じて、表面的には真 剣な学習が展開できたとしても、しょせん 生徒の一人一人が学習していく過程で、十 分観察し, 反省し, 考え, 発見し, 示唆を 受けて, 要領を体得していくような心のゆ とりを失うため、仕事のための仕事に終り 易く、技術学習の成果を納めることはむず かしい。そこで、生徒自身が目的を持ち、 くふうし、研究したことにむかって、大胆 に実践に踏み切っていけるという安心感を 持たせることにも注意したいと思います。 こんな場合, 簡単にできる予備単元でも設 定して、この抵抗を軽減してやることもよ いでしょう。学習効果を挙げるための第一 歩としての教育内容の選定とプロジェクト の構成に関する問題点は以上のほか, "基 礎的技術の繰返しと, その発展をどのよう に組合わせていくか"というような、大切 た問題もありますが, これらは, 学習指導 法とも密接に関連している問題ともいえま しょう。

2 学習過程と指導法について

生徒はどんな時、どのような反応を示しながら、どんな学習過程を展開させていくか。又、生徒の望ましい活躍を期待するための教師の指導法は、どうあるべきか。この二つの問題は、プロジェクトを媒介とする教師と生徒の相互作用である。従って、個々のプロジェクトの性質や、その学習目標によって変えられるべき事はもちろん、対象としての生徒の実態が基盤となっていくものである。

では、技術教育の本旨はどこにあるので しょう。そして、よく混同される技能教育 とはどんな違いがあるでしょう。技術教育 の学習方法を考える前に、この事について 再認識したいと思います。すなわち技術と は科学の力(自然の法則の発見)を実践に 適用し、総合して、物を構成し組織してい く能力。労働力と素材をできるだけ少なく 消費し、抵抗の最も小さい道を通って、事 物の諸性質と諸関係から,原料(物質)を 変形する意識的精神の活動を指し、料理・ 裁縫等の身近な教材を通して、その具体性 の中から,一般的・共通的な技術を見出さ せ、既成の技術を通して、それが動いてい く姿をとらえ、その中で新しいものを生み 出していく契機を得させて転移可能なもの として体得させる事が本旨だと考えます。 この本旨徹底のための方便物が教材である 限り、どのようにその数材を取り上げ、そ の中のどのような点に重点をおいて学習さ せていくかは、教育者の教育技術に待つべ き所が多いと思います。では技術と技能と の関係について、私なりにつぎにまとめて みましよう。

すなわち、技術と技能とは対称的な性格を持つておりながら、決して対立的にあるものではなく、究極において生産的実践。中に統一されてゆくものな関連を与えて、技術が技能に容観的な高場している。を能がこの技術を関連の上にいるもので、互に相補いあるにおけるよう。ではもので、ここに、技術教育におけるよう。ではりを関性が認められると言えましょう。で取りでは、このよりのはりでは、このよりのなりでは、このよりのはりでなましょう。な技術を習得させ、創造とをするよろこびを味わわせ……」とあ

1 表 技術と技能の関係

妆

郋

術

桉

		,,,	1 12	86
1.	一般	的•普遍的	1. 特	 殊的個別化で
	性格を	持つ。(水	ある。	。(個性概念)
	準概念)		
2.	総合	的であり,	2. 個	々の労働人格
	一国,	一部門,一	に対	し,その有無
	職場に	おいて,そ	その	習練の程度,
	の水準	,構成,性	その	性格の差が問
	格など	が問題。	題。	
3.	客観	性を重ん	3. 主	体性の中にあ
	じ,科	学的成果の	って	, 却って精神
	浸透を	とくに物的	を根	本とする練成
	存在様	式の側から	によ	って陶治され
	受ける	0	る。	
4.	客観	的•自然的	4. 主	観的・自然的
	であり	,又社会的	であ	り、又個人的
	である	0	であ	る。
5.	社会	的労働手段	5. 個.	人又,個性に
	の体系	0	つけ:	てやれるとい
			う能	カ。

りますが、創造し生産する喜びを味わわせ ながら、技術の習得を行うことがねらいで ありまして、部分縫い的な基本動作主義に よって、条件反射的なドリルを行ったり、 従来のつまみ食い的なトライアウトであっ ては、その効を挙げる事ができません。こ れはまた,一つ一つの技術が、他の技術と 互に補充し合って, 生活の中に総合され、 役立っている、ということからも考えられ ることです。すなわち、ドリルの問題は、 前にも述べたように、プロジェクト構成の 際,すでに計画されるべきことなのであり ます。そしてこのように計画されることは 次の新しい学習の素地として働くことにも なり、ドリルをねらうために編成されてい ることを, 意識せずしてドリルを行う結果 となり、大変効果的なものといえましょう う。つぎに、このような技術学習展開の― 般的な原則を、学習の進め方の筋道に合せて、拾い上げ、単なる経験的熟練や、推測によるものだけでなく望ましい学習が展開されるよう、科学的に解決していくための素地を得たいと思います。

〔技術学習の展開〕

- ①考案・設計。新しい学習は既習事項を基礎として行う時、よく身につく。
 - 生徒自らしたいと望む時, 仕事の学習効果が上る。
 - ・仕事に見通しを持ち、自主 的態度が確立されている 時、没頭していく雰囲気を 作る。
- ②製図、製作。学んだことを、実際に使う機会が多い程、実習までの時間が短い程、容易に体得でき、正確に、早く、習慣が形成される。

 - 学んだ事が、生徒にとって も有益で、それを実地に応 用して満足する事が多い 程、それが身につく度合が 多い。
- ③反省, 評価。仕事の学習は, 一時に一事をもって, 順を追って進めさせると, 効果的である。
 - 学ぼうとする事は学習しなければ身につかない。
- ④研究,発展。具体的な問題を解決していくそのなかに流れる共通性を生徒自らが見出していく時,その技術はよく身につく。

私たちはこのような科学性の上に立つ学習指導法のくふうをさらに積み上げていかねばなりません。このことを、調理学習の展開について考えてみますと、つぎのように学年目標や時間配当が決定されましたの

で, 要は, いかに効果をあげた魅力的な指導を, 能率的に展開するかということですす。(前述プロジェクト構成と関連して)

学年	目	標	奥	習	例	時間数
1	青少年期 養,日常		粉食 付・	ーラ 魚焼 テー	の煮 野菜	25
2	家族の栄 常備食, の調理		しる もの の,	,寄 酢の ム,	和せもの	30
3	老・幼・ の発・ 化食・ 部 ま	易消事食	茶わけ揚げ	んむ 焼,	し, 卵焼 , サ	25

1年7回を基準として実習をするとすれば、従前通り2時間を当てた実習法を取る時、実習前後の研究や反省・整理・発展の時間が合せて1時間ということになる。この1時間を余程たくみに運営しない限り、昔の料理学校になりかねないと思います。 仕事指導票や知識指導票にばかり頼る「や

り方主義」から脱皮して、考えさせ、発見 させながら体得させる技術学習にするため の, これからの研究こそ, 私たちの任務な のです。作業要素の分析によって、既習要 素は家庭調理による半加工品として使用し たり, 食品の特徴や栄養価等については家 庭学習に課して成分表でしらべたり、3時 間連続の授業として能率を挙げたり、調理 室の整理整頓や作業分担様式のくふうをし たり、実演示範の要・不要を考え、その取 上げる機会や方法についてくふうしたり、 板書や掛図をはじめ、新しい教具の創作な ど、すべてはこれまでの経営の上に、さら に新しい角度から再検討し、作り替えによ り、逆もどりする家庭科ではなく、世界の 進展とともに,成長し進歩する家庭への, 地道な日々の実践へ、皆んなではげまし合 い助け合いながら励んで行こうではありま せんか。

なお,学習評価(仕事の評価)法については紙数がたりませんので次期をまちたいと思います。

(神戸大学付属住吉中学校教諭)

技 術 教 育 2月号予告 <1月20日発売>

<特集> 技術学習と進路指導

技術教育と進路指導……桐原 葆 見 技術・家庭科と進路指導……片 山 光 治 技術学習における進路指導の実践

……池上正道

座談会 技術学習と進路指導 〔学習指導の急所〕

1年の金工学習 1年の木工学習

突践報告

施設・設備充実の2か年……宮田 敬機械学習の実践………山本 伸職業・家庭科のあゆみ3……消原道寿 **※海外資料**>

金工学習(ロサンゼルス案)の実際 <資料> 進路指導をどう進めるか ----教研集会を通して----

職業・家庭科のあゆみ 2

22年版の職業科の内容 [

清 原 道 寿

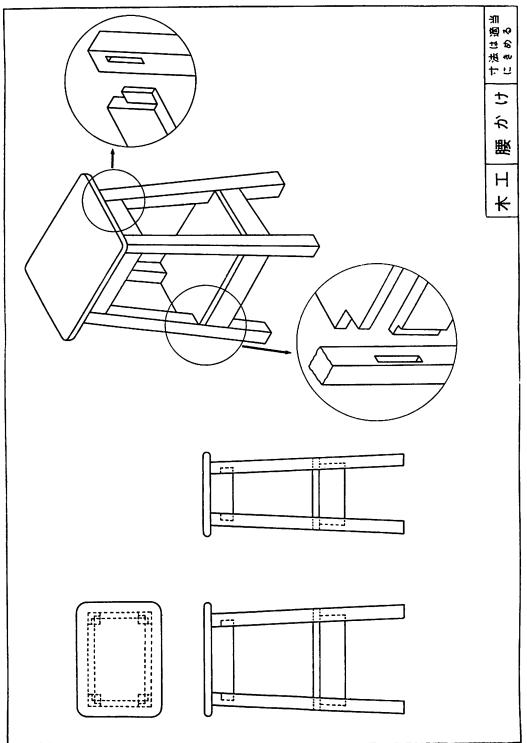
1 職業科家庭の位置づけ

11月号にのべたように、新設の職業科の 性格づけをめぐるいくつかの立場は、それ ぞれセクト的に相争い,それが22年版の学 習指導要領にうけつがれ、農・工・商・水 産・職業指導の各分野のバランスの上に職 業科という教科が発足した。しかも、その うえに, 戦前において, 封建的な家族制度 の支柱の役わりを、教科の面ではたしてい た家事科・裁縫科は、戦後独立教科として の理由づけをアメリカの担当官に認めさせ ることができずに、廃止されようとする瀬 戸ぎわにたった。しかし、従来の家事・裁 縫担当の人たちの体をはった泣ぐましいほ どの努力によって、全く廃止されることは なくなったが、そのばあい、職業科の一分 科目「家庭」として位置づけられるにいた った。そのさい「家庭」の学習は、社会的 職業へのトライ・アウト(試行課程)とし て意義をもつという立場からであった。22 版の学習指導要領は、「まえがき」におい て,このことをつぎのようにのべている。 「中学校の職業科は、生徒がその地域で職 業についてどういう経験をもっているかを 考え合わせて、農・工・商・水産の中の一 科、時としては教科を選んで、これを試行 課程として勤労の態度を養い, 職業につい ての理解を与え、その上にいわゆる職業指導によって、職業についての広い展望を与えるように考えられたのである。この点については、新しい職業科の一科として加えられた家庭科も同じように考えられるべきである……!

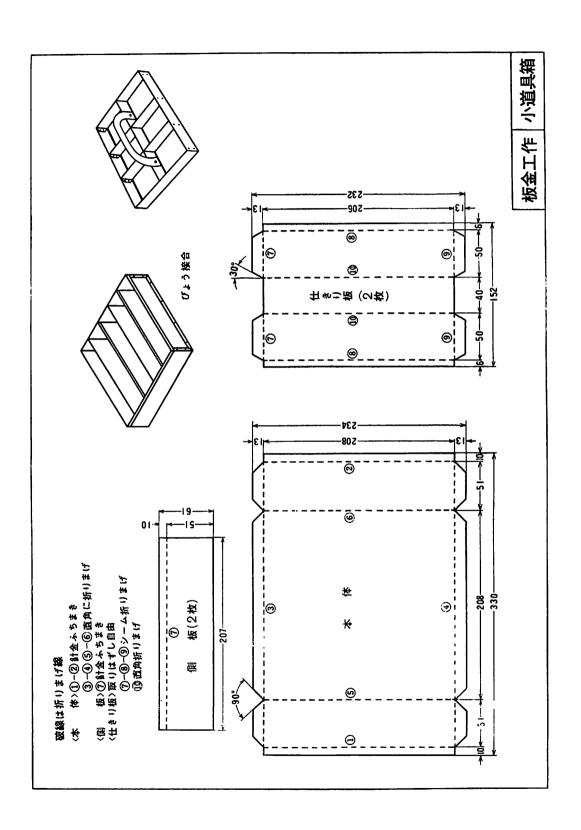
このことから理解できるように、職業科の一分科目に「家庭」がはいった理由は、「家庭」において、洗たく・調理・裁縫といった仕事を学習するのは、それによって生徒が将来、洗たく屋・料理人・裁縫師といった職業へ進むのに適しているかどうかをトライ・アウトすること、および勤労の態度を養うことに大きなねらいがあるからであるとしたのである。

2 各科目の内容----農業---

しかし、「農・工・商・水産」の各科目の内容は、戦前の高等小学校・青年学校の 実業科に、作業科の精神を加味したものと してしか考えられなかった。「職業指導 は、アメリカの職業指導理論をもとに内容 を編成したが、それらは、雇用心理学・雇 用社会学をすじがねとする内容であった。 「家庭」は民主的な家庭生活といった言葉 をアクセサリーのように、あちこちに加え ながら、内容は、「まえがき」の性格づけ におかまいなしに、従来の家事科・裁縫科



技術教育・1月号 (vol 8 No. 11) 付録―1月のプロジェクト;木工,展かけ・板金工作,小道具箱



の内容をうけつぐものであった。つぎにこれらの各科目の内容が, どのようなものであったかをみてみよう。

<職業科農業>

各科目の学習指導要領は、分冊となって出されたが、そのそれぞれに、各分冊は、の「まえがき」をのせている。それは、てのべた三つの立場を並列的になられて、職業科の性格づけとしている。そして、の科の性格づけとしている。それぞれの科の性格づけとしている。それぞれの科目名におきかえては、の教育は、よい農業教育であり、よい農業教育である。といる。をしている。を任務を、うけもつものとしている。

①より一般教育として――「勤勉に働く 態度、及びすべての職業や日常生活に必要 な知識技能、科学的に物事を見たり考えた り,扱ったりする態度を身につけるととも に、農業及び、その他の産業・職業・仕事 に対する理解を深めること」にあり、それ は「従来、作業科といい、あるいは戸外農 耕作業と名づけて、農業の実務を一般の教 育の中に取り入れていた」ことを、この職 業科農業が担当するのであるとしている。 この文章は,22年版の学習指導要領,職業 科農業編にのべられているものであり、前 号でのべた戦前の「作業科」の「勤労愛好 主義」と「実利主義」をそのままみとめて いるものといえる。そして, このような考 え方は、32年版の学習指導要領にいたるま で、農業的分野の学習の基本的な考え方と してうけつがれている。

さらに、さきの委員会に出された答申案 から、職業科農業が「よい一般教育」とし て何をねらっていたかを、資料としてかか げよう。

「……一般教育としては、次のような点が 期待される。

- 1 人生の基本である農業の学習を通して自然の化育に参加する。
- 2 農耕によって、生物を育み愛護する精 神が身につく。
- 3 農耕によって、自然に親しむとともに 豊かな趣味を得る。
- 4 農業の学習によって、日常生活に必要 た知識・技能を得る。
- 5 農業の学習によって、生産・消費に関する経済生活の基礎を理解し、将来の職業に精進するようになる。
- 6 事実実物に即して、科学的・合理的に 工夫する態度が身につく。
- 7 根気よく、積極的に働く態度が身につく

ここにかかげられたねらいが、具体的に とういう内容のものであったかは、あとで のべるように、22年度から、数カ年にわた り、中学校の農業教育を独占していた国定 教科書の内容に明らかである。

②職業指導として――「農業に関連して 小農具や下肥小屋・たい肥小屋・うさぎ箱 小家畜小屋・サイロなどを作るとすれば, 木工・金工・セメント工などの工作を体験 することができるし,農産加工は製造工業 に,農業機械は機械工業に,肥料は化学工 業に,養蚕は製糸業に,あい通じている。 また,農産物の収支計算や販売,農業経営 の実際についての調査や計画などは,商業 の実務に似かよったところがあり,また, こいを飼うことは,水産の一部であって, 生徒は農業学習によって、いろいろな職業 を理解することができる……」(学習指導 要領P4)。 したがって、農村では、職業 科農業を学習していれば、「職業指導」が しぜんにおこなわれ、さきにのべた「職業 指導的立場」にたつ人たちが強調するよう に、とりたてて、「職業指導」をおこなう 必要はないとした。このころ、農業担当事 務官の「ナス作り」による「職業指導論」 は有名であった。ナス作りの学習の場合、 苗を購入してくれば、商業の学習、温室で 苗の栽培をすれば、温室作りで、木工、電 気の学習、作ったナスを市場に出荷するに は、箱作り・販売などを通じて、工業・商 業の学習といったように,ナス作りによっ て、農業以外の各種の職業について、生徒 は経験できるから、ことさら、職業指導的 立場にたつ人たちのいうように職業につい ての知識など与えなくても、生徒は将来の 職業を選択する能力がついてくるというの である。この考え方に鋭く対立したのが、 あとでのべる日本職業指導協会の「職業指 導的立場」であった。

なお、こうした思考形式は、26年度版の 職業・家庭科になって、「実生活主義」の 「したとり的単元」の展開にもあらわれる が、それについてはあとでふれる。

- ③ 職業教育について――「農民は小さいながらも、1人1人が経営者であると同時に、技術者でもなければならないにもかかわらず、ほとんど大部分が、この学校を終って、ただちに実務につくのが実情である。したがって、農業教育の立場からは、一般教育として考えられるものの上に、さらにつぎのような点が期待される。
- 1 農業の中に、1人1人の工夫すべき興味ある問題が多いことに気づくようにな

る。

- 2 農業を営む上に、どんな点が改良され なければならないかを悟るようになる。
- 3 工夫改良につとめながら、みずから農業を営む基礎となる知識・技能を得る。」 としている。

ここでいう「技術者」とか「工夫改良」が、どういうことを意味するか、その具体的内容を、担当事務官編集の国定教科書に見ることにしよう。

<農業教科書の内容から>

職業科農業の教科書をつらぬいているものは、小地主的イデオロギーに基盤をおき「生命愛育」の母性愛的農業に讃歌をささげ、「科学的・合理的」という言葉を使いながら、非科学的農業教育を生徒におしつけ、農地改革の進歩的意義を抹殺しようとするものであった。このことは、すでに当時、つぎのように文献によって、徹底的な批判がなされている。

雑誌「あかるい学校」1948・4月号所収 浪江虔「児童をもてあそぶ教科書――中学 農業批判」

雑誌「科学と技術」1948・5月号所収 都留川消「時代錯誤な農業教育」

浪江度 農村教育の沙漠 所収農業革命 をむしばむもの――新制農業教科郡批判

したがって、議論は以上の文献にゆずり さきにあげた職業科農業のねらいを具体化 する意味で、教科書から一部を引用してみ よう。

①「生命愛育の農業」いうこと

「生命愛育」という言葉は、22年版の学習 指導ばかりでなく、32年版でも数多く使わ れていることは、周知のとおりである。そ れが22年版にもとづく、国定教科書では、 どのように表現されているか。 「元来農業は、作物や家畜を育て、世の役に立つものを生産することをこの上もない喜びとし、その伸びて行く美しさ手入れをした後の快さにひたって仕事をしてて出事の主な仕事をの事することである」(1年P4)「農業の主な仕事との心をもっている役立とづいをを変ある」(1年P5)「私たちが作物を変ある」(1年P5)「このように、ただいちずに作物や家畜を愛育する農業」(3年P151)「農業は動物植物を愛育するのがおもな仕事」(3年P150)

このように、農業は植物・動物を愛育し その喜びにひたることがおもな目的である ことをくりかえしのべ、生徒に日本の農民 生活の貧しさの根本原因を考えさせるよう にする指導を拒否している。さらにこの生 命愛育論には、ある教師の質問に答えた、 つぎのような深い「哲学的根拠」さえ加わ っている。それは、「生命愛育」といって も、家畜は愛育してきていても、ある時期 に肉にするために屠殺しなければならない し、伝染病のさいにも殺さなければならな い,そうしたさいに,生徒にどう指導した らよいか、といった質問に対し、つぎのよ うな答えがなされている。生徒が畑の雑草 をとるとき,この雑草の生命を殺すこと は、大きくいえば他の生命体を育てること であると理解させる、また病畜や肥畜した 家畜は死すことによって, 他の生命体を育 てるのであるから「死して生きる」ことに なることを理解させる。こうした深淵な哲 学は、戦前から戦時中にかけてよくいわれ たように, 自分の死は運命共同体としての 同家を生かすことであるから,大きくいえ ば自分が生きることであるとした思想に通 ずるものである。

②「科学的・合理的に工夫する」ということ

「農業に熱心な人は,長い間,慈愛の心で 作物をみまもってきた結果、するどい観察 力、まちがいのない判断力がやしなわれ日 にあらたな科学的知識も、おのずから身に ついていたのである。このようにして,よ いとわかったことは、ただちに骨身をおし まず実行するから作物がよく育つのは当然 である」(1年P5)果樹のせん定につい ては「注意ぶかく 枝ののび方 花のつき 方をみていると、おのずから、どんなふう に切ったらよいのかわかってくる」(1年 P16) 「狭い土地で、一くわ一くわにくふ うをこらし、一株一株をわが子を育てるよ うに, 骨身をおしまず世話した経験と勤勉 とが殺り積って、極めて細かいところまで 手の行きとどいた農業の仕方ができ上り」 (1年P3)

③「豊かな趣味を養う」ということ

2年の第3課「庭と花」は、全ページ数 172ページのうち、20ページを費いやして のべられている。その内容は、日本の国民 生活の実状を全く無視したものである。

「前庭は入口であるから……特殊な仕立て方をした庭木が植えられ、石組みなどを行って幾分いかめしい感じがする。車まわしの植えこみ……」「前庭から庭門をくぐって主庭に向かう……明かるいしばふが設けられ、しばも土手にある野しばよりもやや葉がこまかく美しいこうらいしばがよく刈りこんであるのが普通である。家族は、この上に庭いすや庭テーブルを持ち出して楽しい一時を過ごすこともあろう……」「勝

手まわりに統く菜園は、新鮮なことを生命とする野菜や果物を自給する生産場であって、家庭園芸は専らこの場所で行われ家族がみんないっしょになって……能率的・集約的な経営を話し合うことも、種まきにとり入れに汗を流すことも、また、みずみずしい野菜をとって食卓に供えることも、私たちの生活を豊かなもの、うるおいのあるもの、健康なものにする上に、どんなにか役立つであろう」

「次に和風の主庭では、ながめの中心に庭 石がすえてあることがある。この石組みは 最も技巧を要するものであって, その洗練 された様式は、枯山水の庭に見られる。庭 石は多く自然石を使って節理や色・触感の 美しさをながめるのである。……これらの 庭石や飾りは、そのまわりに植物が配され ることが多い。これを庭園の設木といい、 とうろうがこい・燈ざわり・滝がこい・は ち前などといって、一定の方式や約束があ るわけである。この庭木との調和というこ とは、洋風の庭にもたいせつなことであっ て、しばふや花だんやプールに設けられる 日どけい・花ばち・壁泉など、石造りの飾り などにも同じような関係がみられる」生徒 たちは夢の国のなかで、夢うつつの「豊か な趣味」がやしなわれていく。さらに神筆 はつづいていく「私たちは、主庭の野原を 思わせるしばふから、流れや山を見ながら 次第に森にはいって, ついに庭の外がこい に遠した。そこにはいけがき・竹がきや植 えこみが見られる。これは防風、防火、盗 難予防と同時に,庭のながめをまとめる意 義があり……」職業科農業とは、いったい 何を生徒に教えようとしているのだろう。

ついで「庭の改造」になると、3ページ にわたって「郊外住宅庭園設計図」があり 「将来のことを考えて理想的な庭の設計をしよう。今の家にこだわらないで模様がえをしてもよいし、適当な場所を選んで新築することにしてもよい」とし、設計図や仕様書の書きかたを指導することになっている。しかも、参考としてあげられている設計図によると、庭木が180本もあり、しばふ・菜蟹・花だん・石灯ろう・家畜小屋まであり、都市郊外の小住宅の庭園として適当だとのべている。

このような内容の教科書で、生徒の生活 の現実とは、全く離れたことを指導してい き、現実の矛盾とその解決に目をつぶらせ ることが、職業科農業の一般教育としての 大きなねらいであるらしい。

④ 農業経営について

農業経済や農業機械化・近代化などのことになると、その内容は、全くひどいものとなる。その詳細については、前掲文献の「農村教育の沙漠」の所収論文を読まれることをおすすめします。ただ最後に、3年用の教科書には出なかったが、原稿に、日本の農業の将来を論じた中で、つぎの教科書には出なかったが、原稿に、する変があることを付記し、文部省の教科書には、不作凶作の場合には、本作以作料をまけて小作人を救ってくれた。農地改革によって地主がほとんどなった。農地改革によって地主がほとんどなった。農地改革によって地主がほとんどないた。農地改革によって地主がほとんどないた。農地改革によって地主がほとんどないた。農地改革によって地主がほとんどなっていまったために、大多数の農家は、凶作におそわれた場合にどうなるであろうか」

この言葉にこそ,教育においては,戦前 の作業科を讃美し,農業の問題については 戦後の農地改革の進歩的な意義に目をつむ った教科書を作った考え方のすじみちが, 端的にあらわれているといえよう。

教 材 集 5

手工具による木工・金工

メモ台(カレンダー台)――木工

右図のようなメモ台(カレンダー台)は 手工具による切断・かんなかけ・あなあけ および鉛筆おきの部分を工作するための のみの使いかたなどの作業がふくまれる。

材料は、マツ・ホウなど適当な材料によ

る。

1図A図は、メモ台に なる部分で、6×114×138 の寸法の板に仕上げる。

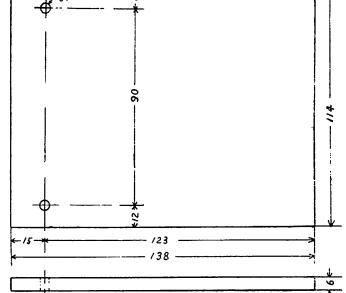
1図B図は、鉛筆おき 台で、6×24×114 の寸 法に仕上げる。

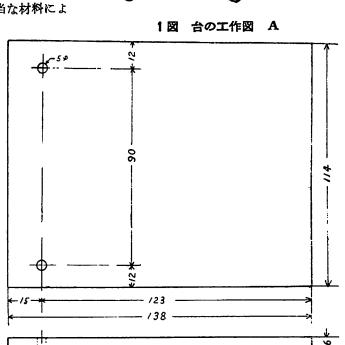
ともに、5夕の穴をあ ける。

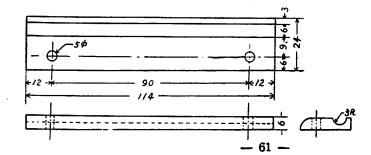
鉛筆おき台は、のみ・ 彫刻刀などで, 仕上げる。 穴より少し大き目のボ

ルトをえらび、図のよう にメモ台と鉛筆おきを結 合する。









紙くず箱--板金工作

1図のような紙くず箱は、板金の切断・ 折りまげ・ふちまき・びょう接合・はんだ づけ接合・塗装などの作業がふくまれる。

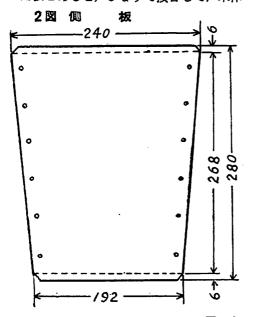
2 図のような側板4枚, 3 図のような底板1枚, 4 図のようなあし4枚を, けがきして切断する。

側板のそれぞれに,あしを,びょうで接合するための穴をあける。

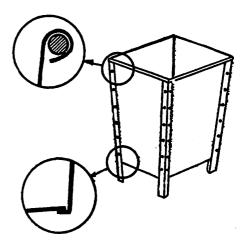
側板の上部は,1図のように,針金ふちまきをする。下部は,底板と,はんだ接合をするように,直角に折りまげる。

あしは、側板・底板より厚い板金を材料 とし、側板と、びょう接合をするための穴 をあけ、直角に折りまげる。

側板とあしを, びょうで接合して, 本体



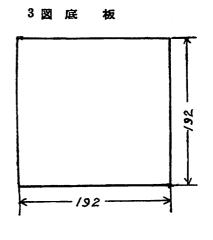
1図紙くず箱



を組みたてる。

本体に、底板を外側から、はんだづけする。

希望するデザインにしたがって、エナメルその他で塗装して仕上げる。





連盟だより

公開研究会

11月の定例研究会は、さる21日開催、製 図学習のありかたについて検討しました。 新しい人たちの参加もかなりあって盛会で した。

横浜の大鳥中学校の杉田さんから、製図 学習のねらいとその展開の概略についての 発表があり、これを中心に検討したわけで す。杉田さんの発表要旨は、

- 工作図がよみ・かきできるようになる 基礎の力をつけさせるわけだが、その学 習は実際に物をつくるときに行う方がい ちばん結びつきがよい。しかしどうして も最少限度の基礎的なことは、最初にま とめて学習しておくべきだろう。
- 最少限度のことをいうのは何か。それ は第三角法によって形をあらわすことだ と思う。その主眼にせまる学習の展開は
 - (1) 第三角法の必要(導入)
 - (2) 第三角法によるあらわし方
 - (3) 工作図のかき方

(1)は、円柱などを教材とし、いろいろの表示のしかたで比較検討させ、こまかく 区別してあらわす方法を追求させることで、第三角法の利点をしらせる。

(2)は、角柱・斜面をもつ物体などを用いて、展開図と関連づけて第三角法へ導入するとムリがない。ただし複雑な形態のばあい、この導き方ではムリがある。

(3)は、その適当なところで、線の種類・かき方、尺度、図の配置、平面図のかき方など扱う。中心は寸法の記入。

とつぎのようになる。

- 第一角法のあつかいかた
- 平面図をとりあつかう機会と程度
- 用具やそのつかいかたの学習
- プロジェクトとしてどんなものをとり 上げるべきか
- 被服学習と製図学習の関連
- 女子の機械製図学習

以上の質疑応答の詳細は「産教連ニュース」第4号にゆずります。

1月の定例研究会は、1月23日(土) P M3~6、「家庭科の学習はどう脱皮すべきか」―被服学習を中心に―、場所は未定ですが、国学院大学教育学研究室 TEL (40) 3101へ間合せて下さい。

産教連ニュース

第4号の発行がおくれています。公開研究会の詳報を中心にくむことになっておりますので、毎日の研究会の10日前に発行できるように努力はしているのですが、なかなかうまくいきません。

第4号は,第1回,第2回の研究会詳報 が主体です。会員には,数日中におとどけ できると思います。

産教連ニュースは、100円または8円切 手12枚の会費を納入された会員へ送ってお ります。申込みは、東京都目黒区上目黒7 の1179、連盟連絡所あて。

研究会のもち方, テーマなどや, ニュースのくみ方, 記事の内容などについて, ご 意見をよせて下さい。

1959. 12. 5. (連盟事務局)

編集後記

○新しい年をむかえました。今年は「技術・家庭科」教育を担当する教師にとって問題の多い年となるでしょう。それは、まず新学年から、1学年に移行措置が強行されることです。したがって、この号では、移行をめぐって、文部省の鈴木事務官、および現場からの発言をとりあげました。みなさんも、移行について、それにどう対決するか、それぞれ、現場のこれまでの研究と実践にもとづいて、御意見があることと思います。それらを編集部あてに、およせ下さることをお待ちしています。

○技術・家庭科の指導要領を認めるにしても、しなくても、現行の職業・家庭科の指導要領はもちろん、その実践にも、幾多の問題点があることを認めなくてはなりません。それは、現在の世界の主要賭国が、科学技術教育のありかたをめぐって、る事とからも、これまでの職業・家庭科のしての意味が、「伝統的な技術教育」に、こう着しての意味で、3月号は、全ページを使って、「各国の一般技術教育」の助向を、その実践面を中心に特集する予定です。

○教研集会などに参加すると、よく「技術主義」という言葉が安易に使われています。というのは、ある一つのプロジェクトをもとにして、正しい技術学習として、どう実践したらいいかといった話しあいを、「技術主義」の名のもとに、軽べつするような態度です。そして、読みかじり聞きかじった「技術論」をのべたてたり、「科学的生産人」とはと、概念規定することが、

より高次の立場であるかと思っているよう な態度が見うけられることです。こうした 「概念規定」の遊戯におわっていては、正 しい技術学習は、うちたてられないといえ るでしょう。これまでにも、産業教育指定 校などの研究でも, 「技術論」や「科学的 生産人」の概念規定を, 学者の言葉から借 りてきていながら、それと実践とは、ちぐ はぐのものになっていた例は, いやという ほど見せつけられたことは周知のことと思 います。ずでに、現在は、一つ一つプロジ ェクトの学習指導を、子どもと結びあう実 践にもとづいて、検討しあうことによって 正しい技術教育がつくりあげられなくては なりません。そういった意味で, 連載中の 「学習指導の急所」を、今後ますます質的 に髙め強化したいと思います。みなさんの 研究をお送り下さい。

○連盟だよりにもありましたように,東京地区の定例研究会もようやく軌道にのりはじめました。今年度は,各地区のこうした研究会の成果で本誌をうめたいと思っています。また,こうした地味な研究活動のつみあげによって,かつての連盟が,26年版の学習指導要領の批判から,第1次建議前後に,全国の技術教育に与えた大きな影響をしのぐ成果をあげることができるだろうことを期待しています。

技術教育 1月号 No.90 © 昭和35年1月5日発行 ₹80

編集 産業教育研究連盟 代表 消原道寿 連絡所・東京都目風区上目風

格所・東京都目県区上目県 7—1179 電 (713) 0716

発行者 長 宗 泰 造 発行所 株式会社 **国 土 社** 東京都文京区高田・登川町 37 振替・東京 町 90631(94)3665

理科の指導

• 永田義夫共著

VC

直結

た現

場教

師

座

右

0

書

几 五 年 年 年 年 年 年 生 牛 生 生 牛 牛 既刊 既刊 月十刊二 月十 此刊 此刊

選び、 各学年の理科 計画 学習内容と形 新学習指導要領 参考資 指導 料 0 展開 を付 態 0 主 VC 題四〇 準 実 記 0 仕方 際 拠 的 (高学年) 日 M • 目標 小学校 日 解 説 0 授 .

①まず主題をとりあげ。 (4) (3) と指導と 容展を開 は展 はなにかれ いと かにするか。 を解説する。 の材料類で主題 準の 備趣

各々の主題ごとに・・・・・・・・・・・ \Diamond 内 容 0

する及知 A5判上装 原色写真2頁挿入 各巻平均 200 頁 定価 300 円 送40円 • 3年

> 年 定価 350 円 送40円 年 定価 400 円 送40円 6



土 社

国

(6)

指の最

(5)

留評

意価

点の

詳説する。

門技術シリーズ全7巻

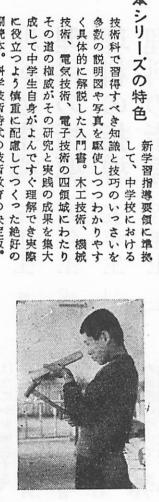
原 道 寿 監

第五巻 第四巻 ラジオ技術 電 原 気技術 動機技術 技 術 術 0 初 初 初 初 歩 歩 歩 歩 歩 III 小 稲 馬 真 Ш 村 場秀三 保 林 田 岡 畑 田 正 吾 利 憲 郎著 明 茂著 治 厚 著 著

結

に役立つよう慎重に配慮してつくった絶好の

科学技術時代の技術教育の決定版。

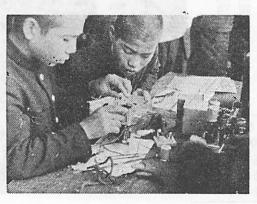


本シリーズの特

学習指導

中学校における

A 5 判上製・堅牢美装 説明図版写真豊富挿入 各巻定価 200 円送32円 各巻平均 120 頁 学校用全巻セット販売



技術教育

清原道寿 発行者 長宗泰遣 印刷所 東京都文京区高田豊川町37 厚徳社 東京都文京区高田豊川町37 国土社 電話(94)3665 振替東京 90631 電

I.B.M 2869

土 社